盥觴無底抄

特別
12
1077
14

帝國圖書館藏
科
1077
15/14

ヘ12 特
1077
14

所石

廿六歳　私三月廿七歳乃秋ヨリ

西風猶ふ休事

白二条院御使来事

雷落席焼事

又夏見板院給事任佐右神導可

浦〻田事

三月十三日所石入道艤御舟奉迎源氏

君事去一日夢想事

源氏君来私渡明石浦事　濱館有様事

書御文令帰京使事

明石入道来源氏申若切法事

四月更衣装束事

石琴弾廣陵散事

明石入道参御前琴弾琵琶事

入道語吾娘琴弾第一之由事

入道又弾第一之由事

入道語心中所願奉行住吉神及十八

年之由事

又之日也消息於器物宿事入道書也所事

次日也書事明石上書也事

御門出夢奉見故院事三月十二日

二條太政大臣薨逝事

八月十三日法皇出家宿給事　対面明石上事

遣書於二条院事

源氏書給二条院君同書給事

廿七歳

正月至上御菜事

七月廿日源氏帰京宣旨事

明石上懐妊事（六月ちとの事）

帰京前二三百向明石上許合物音惜別文

於雅院帰参事

帰京著二条院給事

復本位任権大納言事　去大将事

八月十八夜初糸内事

使帰京須磨清息於明石事

筑紫五節君奏文於源氏事

明石奏名河尤源氏自須磨浦移居此所

故也

秘

奏名以前并初名ちら源氏六歳の三月

ちなみ七文の秋帰京時の事まて成

ちなみ　幾同　聖同

花

源氏六歳乃三月十日に京をたちて明

石にうつりすみたる

秋の風やまた

花

三月一日より同十三日まて西風やまた

神たちさうくもたいはいさまとあて
の事へ国の政まつりの時は国云の米
菱叔蔡叔と云ひし諸侯国云且て徳
をあれまつりて国云東都より居し
事二年その秋天大なり電して
風はくあはしくくうれ大木乃
根ぬけたる政まつり時金縢の書を
（書八周公の制作へ記りさくみまして国云ぬ金
り功ありてさまよとりかき事紙

さまりぬるその時雨風さまりまち
りやまあはしくくおき大木ぬ
まうれまりとかたれのあくに
なれりこまとはとりかの国云紙二叔
を誅しまつり政まつり作し
多りと天うはいりとりまつ
なり成まつり乃とりまつり（敬
りまりて第本とりのまくに
あれまりまりて源氏君紙国云且よ

文王武王
周公旦
管叔
蔡叔

十三年秋の風雨

秋

二月一日乃上己の後の卯の刻

箕子 周公旦乃書をひらく

二月一日上己後より 五十三年不正

周公旦書 尚書ノ用ヒ史記ニハ

電雨ノ記ヲ

周公居東都二年天大雷電以風木

盈偃大木新拔成王啓金縢書迎周

公天乃反風木尽起 事文類聚

世家第三

周公旦者周武王弟也孝篤仁異於群子

及武王即位當輔翼武王用事居多

封旦為魯公周公不就封留佐武王

武王克殷二年天下未集武王有疾不

豫周公於是乃自以為質設三壇周公北

面立戴璧秉圭 璧以礼

神圭以為贄告于文王ヽヽ天子文王告ト八祝辞也

史策祝ノ策ハ周公所作ヽ簡書也曰惟尔

元孫王發勒労沮疾若尓王見有負
子ゝ責於天以且代王發ゝ身於是乃
即三王而卜ス人皆曰吉周公喜周籥乃
見書遇吉周公入賀ゝ武王曰王其安宮周
公藏其策金縢遷下藏ゝ於匱藏ゝ以金
不殺人用
誡守ル者勿敢言明日武王有寥
其後武王既崩ス元年ㇾ而六年庚寅崩
太子誦代立是ノ為成王
成王少ゝ在強葆ゝ中周公恐天下畔武王崩
而畔周周公乃踐祚代成王摂行政ノ當国
管叔及其群弟流言ゝ於国曰周公將不
利ニ於成王放言ゝ於国以誣周公惑成王周
公乃告太公望召公奭我之所以弗ゝ辟而
摂行政者恐四天下ノ畔周ニ若以告我先王大
王王季文王三王之憂労天下ノ久矣於今
而后成武王蚤終成王少將以成周我所以
為ゝ若此於是卒相成王

管蔡武庚等畀淮夷而反周公乃奉
成王命興師東伐遂誅管叔殺武
庚放蔡叔
封弟叔鮮於管封弟叔度於叔蔡
武庚ハ殷紂ノ子ニ祿父ト云
成王長能聽政於是周公乃還政於成王
ト臨朝周公之代成王治南面ノ倍俗
天子負斧依以朝諸侯及七年後還政
成王北面ノ礼臣位愈々トメ謹敬白ハ如
畏然
初成王少時病周公乃自揃其蚤沉之河
以祝於神曰王少ノ未有識知神ノ命ノ者乃
且也亦藏其策於府成王ノ病有瘳及成王
用事ノ人或讒周公云奔楚成王發府
見周公ノ禱書乃泣及周公云帰ル
誰周云秦既燔書ノ時人欲言金縢ト

事ヲ或失其本末乃云成王少時病周
公禱河欲代王死藏祝策于府成王
周事人讒周公々々奔楚成王發府
見策乃迎周公
義　私ニ史記ニハ留兩ノ仍法ニ云
也

尚書第七金縢篇云

武王有疾周公作金縢為請命ヲ書
藏ヲ於匱緘ヲ以金不欲人聞
既克商二年王有疾弗豫不悅預也
公乃自以為功周公乃自以請命為己事為三壇同墠
墠除地也史乃冊祝曰惟尓元孫某遭厄
虐疾若尓三王是有丕子ヲ責于天以
旦代其ヲ身ニ歸乃納冊于金縢ノ匱
匱中ニ王翌日乃瘳武王既喪管叔乃與
群弟乃流言於国曰武王死周公攝政其弟管叔及蔡叔

霍叔乃放言於国曰公将不利於孺子三叔
誣公以惑成王　公乃告二公
以周公大聖有次立之勢遂生流言孺子権成王也
曰我之弗辟我安以告我先王辟ハ法也
告召公太公言我不以法三叔則
我安以成周道告我先王　周公
居東二年則罪人斯得周既告二
公遂東征以二年之中罪人此得三
監管叔蔡叔武庚也　于之後公乃為詩以貽王名
之曰鴟鴞王亦未敢誚公成王信流言而疑周公故周公既誅
三監而作詩解而以宜誅之意以遺王之猶未寤
故欲讓公而未敢
秋大熟未穫天文雷電以風二年秋也　木乃尽
偃大木斯拔邦人大恐王与大夫尽弁以
啓金縢之書乃得周公所自以為功代
武王之説冊書ノ本　二公及王乃問諸史
与百執事曰信噫公命我勿敢言今言之則負周
公　王執書以泣曰昔公勤勞王家惟予冲
人弗及知言ハ己幼童不及知周公昔ノ日ノ忠勤ヲ　今天動威以彰
周公之德愛雷風之威以明周公之聖德　王出郊天乃雨反
風木則盡起郊以玉幣謝天即反風起木明郊之是

二云命ニ邦人一凡大木所偃尽起而築之
歳則大熟ス

義私云河海ニハ周云具ノ故事ヲ不載花
多ニ始テ有ル山説

義秘之河海ニハ周云具ノ故事ヲ不載花多ニ始テ有ル山説

私云河海ニハ三月一日上巳ノ被ノ時風ノ
吹出シ所ニ尚書ノ金縢ノ篇ヲ載タリ
須ク奏ノ未之但河海ノ本ニ依テ載
ナルモ有ル乎
ル
日ニ
三月一日ヨリ十三日マテノ事
ヲ記
義云本後世義ニ二説ニ有リ
義
一義ハ乃チ雷風ノ初ル事中
ノ中ニ退乃為ル
後
義
又ノ義ハ若シ未来ノ事ヲ

ひきうつしてこそ見えハ公男
とおもふ
仁所ゟ
秘
左近乃進ハ此ハ又やうの西風の
恐怖あるハうのうまれ故
義経たのもしの義
うらうへ都よりの事を
秘
西風少へ帰京まへ丹を
いそぐ

義経源も約平家のこくまれと
塾居の人と
志れとも源名北条氏 四宅ん
東孫と叶へ
義経伊賀公自稱ヶ國霸上洛謂母
仍配太宰府被処重科 栄花物語
私ハ義経ハ
人まれなる事
秘
伊賀公乃事

花

師岡大臣 伊周公 播磨国よりかへりて
後又のぼりこしにやこよのかりて母君
りあのあつまりきたりてそうもして
罷とゝてうに太宰府へくだり
生まれつの栄花物語よりかへり
舞
伊周公の遠流の道すがら思ひて詠
京にて事紙ひとり 時義出見花参
源氏ハ又ふつゝ法師にし給
ゆへなり

源氏よさうれて
紗
人をとゝ喜遠しなる勝手り 舞
御覧あもしうおもひ給へまゝ
花
まゝの奏よりかへり 舞同
紗
すまの事りあり 物言人めす
事ゝ 義同
松ヶ崎史ありいまゝ花奏の美妙
物言へめす世はあるに物語へり
ものつゝ揺恵たりしと源ハ物

気をうしなひて恐怖し給ふとあり
古義村過て皮を入へし
かくなりし身をいふなりし
雲のみたれなり
河　雲氣みたれ同事也
秘　只雲風のみたれたりあまりに天気
のみたれなりハあしく候
花　雨風なとしきる事を雲のみたれと
いふ雨順風調といふハ五日の風十日
の雨時節たかはぬ事なりそれに
對して雲のみたれといふなるへし
義云風雨雷電ノ變をいふ又花ノ義
シ引ク
二条院よりて
秘　紫上よりの御使人
あやしきすかたにて
秘　此御使蓑笠して来れる也　花義同
弄　蓑笠なと着たる人なるへしあ

[illegible]

義河 [illegible]

花 [illegible]

[illegible]

秘 [illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

義 窮屈

[illegible]

義 紫乃女

[illegible]

秘 [illegible]

拾
身の網乃中ぬきたに八つ縦をえし
むほそきさくさ訣つ
秘
くれりふかきん也古歌にあるし
此さくの字まてんにうちをあられ
こり
箋云　欝(ウツ)胸(キウ)如(コトシ)雲(クモノ)披(ヒラケ)
たちあやうちわくちむ
私云　定家の哥よ
行末のはなれにこそそれあり

むらさめうつくしきの古きかさ
雲雀のさえすりするあやうくきまれ
んくつ之
宗祇
しら風やいつに吹かんおもひやる袖から
わかしらぬたひしる
拾
歯云乃哥之
安まんあさうく也
秘
あられたらうし之
箋云　想像(く)袂如涙沼泥蓮六年

ひきあくるまゝ
秒 夜をもあくるを
いとゝみさまほりあへく
花 まゝれ春より給り源氏
ろゝ 箋同
かくてとに(ら)
源乃人申く
京まとの御風
秒 此御使乃申し

とのゝゆゝし
同姓異と云へ
秒 仁王会など
七難即滅乃心して やうの時にとく
河 あかして事也 弄同
仁王会 経云講讀般若波羅密七難
即滅七福即生万姓安楽帝王
歓喜 日月失度星宿失度火 雨風旱賊謂之七難
仁王経 持統天皇御宇始渡来朝

山義　義このせゝ分

△二月被行仁王會例

・天暦六年二月廿七日癸未被行陰明

仁王會

秘

日月失度廿八宿失度大火燒国大水

漂没大風吹殺疫病流行四方賊来

侵国

筵加

一代一度　仁王會　江次第十五添時

當日大極殿儀　如御斎會

講讀師或余輿ら〳〵

辯才内言　外記史　式部　弾正　春宮

西廊　謂〳〵　出居

朝座行香

上卿已下參内如常　公卿不餐諸堂

三僧有法服新

私

一所〳〵名廿九ヶ所〳〵

西院四后三ヶ所三ヶ所〳〵

・中殿　南殿　大極殿　豊樂殿　武德殿

朱雀門　羅城門　・兩院　西后　春宮

大政官　外記庭　中務省　式部省　民部省

兵部省　大蔵省　宮内省　左京職　右京職
左近府　右近府　左衛門　右衛門　左兵衛
右兵衛　東寺　西寺　聖神寺
南殿　中院　諸院　諸宮ス各七僧
自余皆三僧
抑諸国六十六座也若京中ハ四座
可被宣歟可渡於百座〻故也
縱所宣進諸堂法用
維那者所司請用

私義ニ海ノ義ヲ申ス〻ル時
始ニ渡シ
此ヨリ申ス〻
京乃使ヲ申ス〻ル事ハ
シ賀坂ヲ申ス〻ル時ハ
前北朝ヨリ申ス〻ル時ハ
申ス〻ル源ノ
申ス〻ル
秘
申ス〻ル使ノ中

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

義河　火雨雷電（ヒサカリ　イカヅチナリ）　日本紀守安二年七月

毀諸善人故天降電　金光明経

唐德宗貞元四　戊辰　四月五日電落大

如彈　長和二年三月雷鳴氷降大如

梅　已上河ノ義ノ義ニ入

秒　京ハ花ハ[illegible]

秒　ひかり

秒　[illegible]

仁王経六月雨水霜電

霰[illegible]

用云丸来征乃時天変のあり

[illegible]

[illegible]　花　用云且丸[illegible]　梅奉

[illegible]
辛若しくは　義教
[illegible]の又乃日
二条院より北御使の参りて京の
事をあらためにとい行　北
蟹目光
[illegible]
花
野分奏は風乃あらまほしいと
[illegible]とも吹てこりもへ
[illegible]

くとあり
[illegible]
秘
[illegible]
[illegible]
秘
[illegible]
義教京北御使
[illegible]の人
[illegible]乃初り各とい
[illegible]
八信奉の人
私義[illegible]

[illegible]

めこれなりとも見たて

妻子のうたをもて

君の御(秘)をつめて

源の表門のまつりて[illegible]

いのちとこそはめんと

実より知りせる罪をなれいうて

命をまもりうもて事はあらしとん

[illegible]

[illegible]の神ちなさ

実[illegible]のそそ

義河 青幣 白幣 又五色幣

あり

住吉の神ちなさ

義河 古語拾遺曰至於磐余雅櫻朝

住吉大神顕矣日本紀曰洛濯於湖上

月汉生神凡有九神其表筒男命

中筒男命底筒男命三神鎮坐

雪是即今住吉明神矣

神功皇后廿一年辛丑住吉明神顕

四所中南社衣通姫　国基記或神功

皇后ゝ以上海

住吉明神寄往来之船故神功皇后

新羅平ケ給以船為幣ト也

私已上義

住吉乃明神ハ往来ノ船ヲ守リ給

故リ神功皇后新羅ヲ平ケ給

事所以私為幣也ナリ乃入道

四舟ヲ結ヒ給ヒ給ヒ給ヒ給ヒ

風ノ吹キ給ヒ給ヒ給ヒ給ヒ

給ヒ給ヒ給ヒ給ヒ給ヒ給ヒ

給ヒ給ヒ給ヒ給ヒ給ヒ給ヒ

給ヒ給ヒ給ヒ給ヒ給ヒ給ヒ

神功皇后

義云住吉諸事ヲ

[illegible]

とりくらうとも
義仕奉の人々
秘抵候人々源氏たりけ
りとの事
相知申候
義を誰と申
中りすし性の人なれ
といふ
たいきのあさ文り

義を武一腹神と若き人間たり金藤
の業抜の如し
長根寺を春在深国人未識と詞ハ
これとも
第一りあり
秘
源氏を罪のうとさうとの人々の
命をうしうの
らもうたうの事みな法名
し人なれハ信徳陽報ニ

き事をとも

[illegible]

同出とゝゝどゝ[illegible]

又大義きいよ

義ゝよ氏綱[illegible]

[illegible]

引合てゝゝ人し　古往今来之例

[illegible]

[illegible]

天地ゝゝ

大八例古今序よあまれきあるん

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

家ゝ[illegible]

入春終七日離家已二年随隋道

衡　変家

離家三四月落後百千行万変皆

如爰時〻御彼蒼
尤傳云郷 非王命不越境
秘
云ハ王命あるされハ境をこえ
ぬるこそいとなりいるるなり
〻
如形歳めなさん
紀
是より八源氏の君此形様の趣
よりいかハ法さまるこいた夜
つまるこの形をいふ
〻
〻〻に
住者此の形のうえ
くんをたれ
源の立形
物〻〻
同物東方
〻〻のうさ大いの
同
大炊屋新造
秘
雑舎 大炊の

[illegible]

私云大内の古歌案も同歌也

[illegible]

河 歸来倚杖自歎息俄頃風定雲忘

色 杜詩 柳子厚

桂嶺瘴来雲似墨門庭春尽水

知天 柳子厚

[illegible]

花 李部王記兼平元年十一月七日

始壊清涼殿南一間因去年雷震

改造也其東行南廊及屬校書

殿庫同改造

[illegible]

[illegible]

紗 紗羅舎[illegible]

[illegible]

秘

雜會北條氏戸へ源の性氏都ちう

有之趣　幸同

ちうくやとはうくしう

うう幸いいうかるまよりかとの行ひ

あうとへ人さへ人ちう責あちうよ

なりはとも

えをひとちうはす

海古ちうとも有ちうひまうる伝さへ追

うう人へ有りはとも

秘

あの風いはちうて

あまちものうあ　幸同

いとへうかちうと

源の人申

源

海うまます神の名をかうちうい

橋のやをあひうさまへうます

河

あうしかは橋のやをあひうやく

橋のうへとも狐は都よりうう

四条大納言九月廿中下旬

花

住吉の神は海のうち荒乃小
戸の橋なりうらい出給ふ神
なりて海よりまする神なり中
ゆり又海乃中に龍まする形を
て祭りたにあまい龍まをと
神といふんなり和遠あるまを
ちかのやとあひい万葉に詠人日本
紀りはちかの八百金とあり右の
ふ紀ハ八百金と同一乃

秘

海りまする神は住吉に乃神と又
又花りはあり乃中に龍まる形
乃神ちよ形をせ治ともあり
龍神ともいへ一説に玉依姫
やとあひはあり表仏なり桜の剣八百
金とあり
同じ住吉の神はあ色に猛乃住吉
又はあ色まあり

さしそいへ

秘
上乃級より君が命令し給てあるさ
くかさしに対してそう
いうもうし
花
変出国字こだし
用イ
こうしい劫の字なれしらられ
秘
そうもうこと
もうし花乃劫乃字さる国の
字こうこと
かうし者なれ者なり
秘
こうさな者のうあ
秘
もうしくい花治こうこと
故院乃こうもうしもしし乃ものう
花より源乃義之相臺乃ムこ紙
こうを御生毋ものもの乃ほ
さもこいこと
まうの乃ものこうひさ
平
的石庸へこうもうさ指大

いとうまつてて
源氏義中の
つ志賀の
秘
夢中より
いとあつまりき事
秘
院の
いとうかりひ
秘
蔵人寄通
又きてもあつ　専同

まいはりあつて時
秘御門の
なりあつて
専
延喜御門の天子に父母
らひ事をひとり又さもあつ
ども
私延喜
寺の菅
あの
相童
相乃
罪
事

清らそあまらし於りし給事也
なくにあり勘へし

以らしきられ人よ
抄 源氏の身のよ氏事く
海なりいりなきさよのわり
花 長恨歌り方士か楊貴妃をたつね
時の事し上ハ碧落下ハ黄泉とい
へるかことし

内裏より奏まとへき事
秘 源氏須磨のうたる人へし 契同
ゆとまにまいりたんと
源乃ゑ中よ中給也
月のかのとまらへと
秘 以下羽林之杜子美か残月満屋梁
猶疑照顔色といふうに心うまへり 契同
月のかまぬの奏ともあり
ましろ萎のうちまも

海より入たさきにのりてと仰あ
り友より源の紙分をやうの事
なりまして夢あとのくさくに
見てそまりの事をもうまりさり
見もさいくいかりとも孝仁乃いと
まりの
とをとう
とをとう迷乃れうたくハ父今
と夢あとの見てとと

中くたりたる仰ん事
義氏乃紙をもふさうの面
けも為くくれうそを左
迷風面のうれハまされうと
又や見て紙をこ仰に
秘
紙あるの夢とうるのきの紙
たり年日
私ことさう
とうとうとはりとと寝ん

又二三人ばかり
同出ふかりけりとあり
あるひとかたのこと
播磨入道 若葉奏りけり
或云陽雲関白出家以後世皆様へ
乃度手附様とおもひて世をすてし入道
といふ中に 陽中に自新義意ぞ
号ぞ
秘
明石入道とかく播磨なり

私自身迷ふ事あるたり入道
私さいの寺といふ名ぞ
あるひとかたのこと
こゝに一人の一つ若る義而
なり和泉寺と住吉樂(シノタノ)さん人
いふなり

源か纲を
秘
良清なり幷
かの玉ひとくしなり

秘
四ての御書をもて良清の父と播
磨たちに使へ 聟同
まうしよりまいらせる
花
良清の出石入道の女にかよはせる
入道ゆるさぬ事とうしはく若紫
奉あつかりたまふ
秘
女の事とひらかをいふ
君の御妻なりと
同じ心とさうねとうの事へ

秘
源ハ義と申あり申すも
ゆえなうて
良清の心へいはの波風たすさう
さうしんしを
いわつかうの日
三月一日上巳の日
ものの面風也 聟同
十三にあたりたまふ
秘
夢の つ者へ 聟同

代々にも世々
もまれ海人船にも世にも更
いかめし夷風いかつちのおとろき
侍る道ハ
舟のよすひしてもろのしへに世
しらすうつりてハいかつち事とも
おゝなさるゝしと夷風雷電乃変あ
つまそら入道乃さしきたりてハ
源氏御身上にさそのゆへなれ

何とそひとりゝもたたえし
善とさんして国とならぬ

秘
故事不一備計

奔 河
傳説ホゞ故事不可勝計
史記殷本紀曰帝武丁即位思復興
殷而未得其佐三年不言世事々
決定於冢家以觀國風武丁夜夢
得聖人名説以夢所見視群臣百吏
皆非之於是乃使百工営求之野得説

於傳岩中　見於武丁一〻〻日是也
得而与之語果聖人挙以為相殿国
大治　武丁ハ高宗之此外ニ例

いましめの日
その日かぐるとつ者のあり
を之

あやしき風のそう　秘歌風
寄　過ぬるとき志ましまりさん
雑　あやしき風ふくものかな大風

つぎてもとき世て歌つ
しれいかそう吹て山〻に
ぬ〻

神代巻人
山沿風の歌出もたにわう
り時風の志ましまりる者
物のみあること

たゝふもり志ましめする
秘　こゝろみも自然者のう

まやといふ

あれはてゝ人とも

御公方の義政あるゝ時古きれいあ

るのまに源の中人と申石の入道

使乃高信ゝ

君御門まゝ寺すに

きゝあも夢ゝ

し

夢ゝ物ゝ

紙

龍安寺すもあり又般若

も美ゝ

ゝあもあ

あり

私

世界ゝ乱

ゝ人ゝ

ゝも

平

上代初ゝ

面しの神の名をあらんを
人口と遠き山事志賀神の
うすけなるかんをそれよしさ
なすハあり来事りやとおか
きと

又志賀ちまさりて

秘 又これ志賀北神をすてもあらい
そひさうう素事なりあとおか
きと

うけ[れ]ん北人のうたに
うけうまハうのつるさまくなりぬさ
まよ北ぬの事なりと也神の
うす[ま]ぬそひんハくうとうへ
いんや和多乃ちさまたちのさ
ちとみあ門あたり事よたり
ていを安ま志ちうへのようりん
と

秘 志賀乃神のたたりけあてもを屋

[illegible]
又云只[illegible]の世[illegible]人[illegible]事
[illegible]事のあ[illegible]
[illegible]
又現在乃人[illegible]事[illegible]人神の助と[illegible]
の[illegible]
乃[illegible]ハ神
以上秘

朱点以下幸同之仮別この世[illegible]
朱点以下幸同の別この世[illegible]

同出幸[illegible]
[illegible]事[illegible]みて同出ず
[illegible]
秘
幸若乃事[illegible]幸同かく
[illegible]ハ行ず
の[illegible]
[illegible]
秘
官位[illegible]又年齢[illegible]
人[illegible]事[illegible]幸同

四石入道八幡宮ハ[illegible]
[illegible]
花
[illegible]
[illegible]
[illegible]
又時の[illegible]
[illegible]
の入[illegible]
人[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]
花
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
紗
[illegible]
退[illegible]退体内退[illegible]

[illegible]

尋

老子經文

同出知進不知退　同出　又老子經文

老經曰不退有咎進不知退取過

道也唐寅此芽[illegible]欲猶可動周

易曰知進而不知退知存而不知

亡知得而不知喪其唯聖人乎

唐書見可退而不退謂之懷寵[illegible]

國[illegible]也

秘

幸苦[illegible]

秘

人の[illegible]

[illegible]

同住国[illegible]
私さしあるつりみもなとやうの
さしあく
ちくさの山[illegible]
秘 [illegible]の陽つ[illegible]
山[illegible]
源のあり[illegible]
さしあて[illegible]
[illegible]せうり

秘 源の陽也事[illegible]
空山山也事の親[illegible]
私[illegible]
[illegible]
為[illegible]
う[illegible]
陽 陰りのもの[illegible]
[illegible]
秘 [illegible]の引[illegible]

聖引寺ヒトアリケル

加賀りかくしちこひしてまつる

秘 入左のしちもの

皮出入左の彼ヒトニ

私志りの毋しものてきの志り

しも多四逆よ来志りとら拾

きいの風

紗 吸風ヒ 清逆り志りし時のしく

しりそ

花 やうよりしつき作及

指ヒ國風ち能ち雑波高陳文代法

時四石志旅称家弱平ノ出井のく

しの本紙りて毋しく所ちの毋の

ありのしや責ち事しあうこと一ち

よ七ちみをしりしてしやち

しの毋紙ちの朝夕志ふ

称りりて御食を佐し清

井九ち紙くしむ於ち紙この毋

けちもてそそれあるとき人
のうさりあり
まみうれ大食むあてとうへて
こそそやあるといのあいうまそやあ
わうしけうりいてうやうか
ふうりいり風ちあるりうか
あり
わやうきそそうゆう
秒
ものうあるあり吸風といり
同出生ちうあれうもそれうあ
そやくつさあるうこと
さうあれさまけふかんうたり
秒
入道ちまみうれあうり
人うちうみゆうのうあん
秒
まあうりハンをあうり
或物前ようまうて入道ようち
やうそそうあへうさくあるやうんやうお
はうう物しうあんうそうおり

入るまんらりし志めゝら
更出能すかと志りふると見ゆる前
播广志たる在之
海の津うしも山かくれかと
入る能紀中邪にありしろき家
居ともと志めかりとこ西罷起乃
宿なとも千円たりけし
南う紙裁りとへき
む
旅紙さりと於南と以下あらし具

と國たりす人義之
弄
一信具し之
たゝきれとまや
志まうり耶のさまくと以浪く存
たり
後乃世れ事紙とるまましつ虎き山多
のつり
とる春風し浪つ費山多れりしろ
くり紀浪けり

三味をあそばし

秘 吉玄纏綿解脱

幸 種々のまへ

姫乃多のをとりあさめ

秋田のをとりあり紅

のちりのちりひつはしきいるれくまち

花 ゆくくるのあるる町

河 拾遺屏風

ひすりうこう義をあて結ぶ

忠見 秋こたりはるいはいつまて老

り者り対をを紅ある義

比濱乃ちよ

色吸石の入道常に位家と成こ逝

乗ものを清車よりあてまつるかと

源氏ものうらへ行くすかと

かのうに見てもまつりまを色もわと

徒

紅中の歌中丸事あれハ今

源氏たちめてなれるふんをと
きをりの神をなりつく
秘入道のおとゝあつかた 聲
月見をとをよえをり
入たゝ夢をりうゝ事をうゝ聲
若葉奏まりつくゝ出
をり 花月以上秘
元をいをゝ入江乃
出をの元産を入江をる作りをた
四石の浦入江をりはを
志をりをは志をゝ
元をゝ
秘妙かを初
月をの浦をを 秘
をを
浦をゝひをゝえををすゝてをを
帝をををを
浦をゝひをゝ源乃をりをすゝ

事にてまた井ぬけうさゑもて北家
ぬのさまとのふ
きり新乃やんこと名義有て
安出新のまま井ハ何事と行うら
あるゝ田舎ゝてハ住て記まに
すり鉢よ乃茶のあるやうなるゝ
京北海ゝこと
京乃海使ハまに
と又めてきり

秘
まいれりしたひの
秘
前り書り出ふと北ハ丈なりまゝ
らめ作と只今めて寄行て也
事と行又
い乃て義乃ちよいてゝて
秘
く地乃ちこと級ゝり北ひゝりい
ゝ作ち北書乃事ハ作さ
乃ちこ事ゝいひ事
ハいのり北しこと

芝も京へ此事ハ今度おもしろし素
終りあひまへのさま又文にかめ
しおほやなしき事ともおほし
のこし給ひおりたてすへき御うな
るへし

ほんきう
薮つかへハ源しより蘇生なとしる
桔りやなへ源へのたりを芝を
源氏密通此事なしの罪りか
くらめよあひしまやとおもひとめへよ
かやりやまうへ候

二条院のあつれたりしかの
風あさしの美てあれちたかはん
さうをみせての御使のかくはお
とのへし
ちらせきへたしのこひて
源りむせひその紀のまへ教
さます也

わくらはしきぬめれかりと
秘
夕の詞也　半月、
かほなるたもて
なくて世をいとはしく哀なる也
かく源氏みてりしの給し
秘
紫上北方まての巻なりしみしそより
まられても新りとまりゆかしけれは
続源氏みてもなくさみなまし
大二ノ巻

うたりしさは侍りかくれて
秘
今一度あひみん事猿おもほえも
私なくて世はいとはしく物語かり
続源氏みてもとの御名しさま
とりをれかくしとて度見まって
やとおもはりしたけりのけれかさ
もとられて来しきる也
左係
ものかたりもこのやるのれたしきたし酒よ
つまからましはかひして

秘
秘方三句あり
もゝきゝゝゝ
しゝゝ 発句
義ちらかりちのこ
安いまこゝかりあれも
いとみかり炭松あかり成
秘
きゝゝゝ
久ちきゝ紙ゝ
をのくゝちにに

秘
人〳〵故ゝ〳〵
同出業志の
あきりきゝ
かりり

河
あきりすきれあり人なこ
ゝゝゝゝ
星 鈴ホコルゝ

あまれいや
只あまちすみちゝ人〳〵又引句

[illegible]

[illegible]に

秘 [illegible]

人[illegible]者[illegible]

くさ[illegible]

いろ[illegible]

出入道[illegible]

[illegible]事[illegible]

[illegible]

[illegible]

源[illegible]中[illegible]

[illegible]

花 [illegible]

[illegible]事

秘事円 源[illegible]

[illegible]

秘 [illegible]

[illegible]

河 [illegible]

秘

いとよろこぶとつたへまうす

引かへ（へ）すぼとけあるべさん

ものもたうりあるいはるるこころから

出の法事いかなる

事

引かへもあるべし又かるべすこと

同出世といつくしもとおもうんとの

法しゆうたうり妻子と具を

分事いかなるをいはるそと

めをもつて法

引かへ今又さわりれ

ばあるべんいとおもはやそれ

といひたりあるよりいはり

や

老一者ども法事申

あるべこうりもそ見法はるさまも

こしにまそへんをせありさま

あるべ此とのあるさ陰ふんをせとを

乃つうり見法りんしうこさかれも

見い法へまうそ申んとうそ入る

乃ゑりまやうもあり さまもあり く
ゆうしうおわされわあり も
源も仏ハとまるさまも
ちまはうこもりて
秘
入道乃礼義ある様さまも
行うも入乃も
いうてあるん成
秘
ゆきあをそまるんの乃

六十りりに
入乃のうくうちうれとうや
うかるも
おこかるのうがひ
む
勒行よりてやせうりひうん
行 ヨウキウ
髐 莊子 同 なりこひうる拝く
秘 やせくるう拝うれいうや 拝同
人乃かとのあてうれいうや
あてかるい高夫く大臣のうそこの

入道の往生の事をいふ
なり
ふるきをかしくしき
うち記したまふなり
ていえんの作の人の
きこえたるなり
なり
いまの人のものしたまふ
記したるをれい先代の事をえん

秘
源ハ後朱雀
りてをきたる事なと
物語中さ侍也
うち記すとも人をも
秘
うち記ぬ陽成院をすいとおほせ
なり
人をもい入道の氏物語のうち

秘

入道の心源のそうぢ法師と

わかおとこは

さしてひろう源と申人なり

きさいは女房中出さんとゝ老

う法師さつて責さ陸つてまれて

おりかゝるを えゝ中さうを四者と

かもうとも

ぢうしきい

秘

入道九女房の事と 聖月

大ゝの人ゝにめやすきいは

明石ハ京ちうまれと又田舎ものと

九ぢ孫の人ゝ人ゝ

[illegible]

足をすりしよ

拾間足らずなれ[illegible]

分のかと走まて

源の市さまゝ[illegible]

なくこんく

おやちくこひあつて

又母方なく[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

四月[illegible]（ウフキ）

入道の方より網進する

拾丁[illegible]

[illegible]

[illegible]

非分なる事[illegible]

あくまでこうあらり

秘

源氏あくまでそうつきうにあり

しゆうとと

私式長なる入道のんそうあり行

幸し奥麗なる故ゆゑ

をかゝへ源とてあるめて

あくまり北をを事と行も

こうあ入道のんかゝへ

京ともうあきら

二条院かたうあ

いつくまでもり東方に

どこにかくいんやもれく

くこうあ

めれまへよりあうい

法華経の石しりえ

あるこまうりかた

法華まであるこうだうあ月乃

千年あるしあ百あるる

秘伝

花

行恒卿乃あつまの波海と山寺の
あつまの海の人よ池乃やしに
清海潟のうらい出るもろ海なり
四位紀あも湖水のあらうて潟と
おうしいの事あり

秒

行恒卿乃あつまの海の方
波海おうと人一山寺ハ海

原

あつまと見るあつまうち乃ものわれ人のこ
当くうあくとあり歌乃月

秒

あれハあれ池なる人一山寺人のなハ
行恒卿乃あつまよ海一所のあるまき人の
うらうのあつまと

平

あつまと海波海と但あつまうハ海の
池のやうあつまうち潟のうしい出さ
ふもうあく一動苦乃弁まうう
月のあつれ人しるる人一川乃花
同山寺き人乃字面四一又山奉ま
き人の字うあ紙付人一

やまとうたにあらはれ
てさく人の心をたねと
うけてよろづのことの葉
花
廣陵散ハ琴の秘曲也嵇康の花園
の亭にて神人よりうけつたへ
さる曲也其神人ハむかし荊軻
の変化也
秘
琴の秘曲也何海よりくられ年月
晉書嵇康傳曰嵇康嘗遊洛西
暮宿華陽亭引琴彈夜分忽有
客詣之称是古人而康共談音律
辭致清辨因索琴彈之而為廣陵
散音調絶倫遂以授嵇仍誓不傳人
亦不言其姓字
雜抄云嵇康字叔夜晉時譙国人也
康所居之処毎聞有人声悽切康及
不見不有人後獲固也廓更尋探
見一髑髏蘆鑕眼而生康見愍之

乃收為好埋葬從是以去不復悽切之
壺有項於夜中夢見一人曰我是
倫人也然我骸骨散野為芦所傷
不堪痛切蒙憐愍荷德之深所相
報命授廣陵散以酬君德康於夢
中度之及覺宛然即得
灵異志曰嵇康宿華陽操琴而聞
空中稱善中散曰吾何不來此
答曰身是古人由殁出此數千年矣
聞君彈琴幽曲清和故來聽而就終
殘欲不宜及以琴授之作曲亦出常
唯廣陵散絶倫中散受之誓不得
教他人
或書云嵇康字叔夜与向子期友善
子期縛屋至家々者為妖精被侵外
夜客子期終夜調琴及半夜深骨
骸付張來也叔曰阿誰答曰莫怪我老
時之樂士也名伶倫栖此廹久矣然屋

于我胸中積有年憂之故來訴所以
已汝為名祐之為華寔授廣陵散礫
謝云自是叔夜琴名大震于世矣晉
帝詔叔夜顧令授布不應詔是以
終被誅嵇康欲刑東市顧視日影
索琴而彈之曰昔袁孝尼嘗以吾学
廣陵散吾每靳之廣陵散敖今絶矣

かゝる器(の家も
わゝれたるのもとゝ
ちるもかれもろともに
日本紀云 折枝葉人 末枝葉乃發
ちるちるなるうらもとゝ
しほのをもたりとゝ人ゝ末葉
かゝるなれはゝ山ゝ
一説云皺古人ゝ
ゝ老人のゝ

秘

只いろ〳〵ものなれしはの
字法しハ宋ふうひんとひの字ハいれ
てしもしはの字法ハひの字を添て
しもそのあハ多ハ老て皺ものあ
るんと

秘

てまゝ風とひ美ありく
おりちきるやうと俗よりいろ
風とひくと
ものりとものと事と人のまねもと
くひなせる
ものりとものとんなて

秘

俗書法と

表

三密六度の形法と
ものとそもきあり
入道の事りてゆと
のちの世より形ひ作る
ハ
松木の笈紙寸法第九并のゆと　秘同
おりくの法ありひ

源氏物語をかりいそぎうつしたる事
なり
紀の一行のうつしたるさんすうく
秘
さまくの事ども
つまてんすこうと
悪者其時悪
の心と幸同
ふるんい　明石入道
異ものいひのこうりょやりて
源の弾しものの琴と明石へ通
合奏乃為り琵琶筆を以てすると
入道ひいりのしまたりて
河
恵慶集云琵琶乃法師のあるを
口のをりあるを法師を志へ同
ひ貴ありけるを知人まる
比巴のひ貴をてありく法師と当時の
青月九こと
小右記云比巴法師今参中納給小録
寛和元七十八

八音石の比巴をひきてありき
琴同
めつらしさて　河内比巴を　入道のひくを
さまくみつらし
秘
ちりの源は奥しらるるを　入道
奇特なりとぞ
河
風俗通曰筆秦壱也或説曰蒙恬所
造五絃筑也并凉州筆秋如琵琶多
善筆者故云秦筆　釈名筆施絃高
第之然或説漢恭帝素女をして
五十絃乃琴を皷をしむ琴壱悲
帝禁不得破て二十絃の琴を秦
皇時破作十三絃今の筆也とく又
天竺ハ仙道大王妙解彈を有
郭畧奈耶とまとり
くくと物乃うらこうりたる波の
らかなるり中くく壱秋の花ばなり
なるらりハ

秋

卯月なかばに京にまかりける事

さまざまに山路わけくるしきなかを

分こしたどりて人々宮こみる

こと共なりもとりもなりける海

のこまやかなれば物なれとうるさ

きこと又深宮なりしも

宮こみること共の所はをしら

しめこしの

くれなゐのかれらうえる気ちはい

河

まことしひとうえてをくるくるの鶴

たり門さしていまはなるらん　秋月　年月

此一段いとうの濱の家にて月年

なきに共物ものこりなる海はて

らいとり又此時年をいとなのの

なれを紅葉のさらなりはい

ものをなりなる物共中く

物さひしくあることなれをへしくな

かうらきこと共なるも物なるか

くたの門さしてときこゆるもあり
出てもまのさらぬやうなれいはけり
國にて古今集はさしたる事
さうなる名をものれえおそと
同じ事のれいはの物語をしる
中さらと物語人きも
物をいとうつくしかりしこと
こゝ經の無名なるいは琴笛と
ゆかしひのことをとりつるもこゝの
人物とりていはる
あれのそんれの
秘第七事源の初
入乃はあいなりうちたて
是は入道乃むすめ七事伝うと
おもひて抜てうちたうこゝ
第り源の大こにの伝ていは
こゝ女乃ひ素女うちたこゝ
伝うこゝ

あらはすもとかけて来
入道親王なりそも源のあらはすよ
またかけかき来さまに成りの事ハ
あるべしと
かかるに延喜乃御
花
河内の入道親王第ハ延喜のみこ
なりけるなりて三代なり御ものを
女院あるゝ少しなりしかハ明石とも
第乃上なる事を入道の御
まあるべしとせんまるとも
延喜乃御門とも
秘
河海抄人しに代ハ七代なれと血脈
三代とかゝりり
幸
第此巳乃御の子第とゝり
河
或古人天台延喜帝今彈琴給
事無聊見給因茲清和乃みかどゝ
て為大王法南文武天皇貞保に
天しゝ中なる事不

ゆきて意地悪の有りて之事の事
とみとり明石入道りてまれる
しやうのとく紙源氏すきひきて
色の女のかたりて哀なる
きれくの哀をかけりあり
とあるに入道あり
う哀さまかりかいこのゆん
かあり延喜の御時ひの哀
ゆきとまり女不富又あり
のよれ事を厳親のせ事りも
源氏ありしひしまやは
女なんの哀とりあかりまかり
ほい煙ハあり
と御手の時を源氏琴紙
きれりりれ御りの
つまてしやう
ちとのひやう
て哀すまし

[illegible]人道文化法師の孫なりを
[illegible]
頗天下を双とし奇なりし
私勤等相兼事

寛平法皇　昭宣公男　或貞保親王男子
光孝皇子　本院大臣　宇多皇子　第四皇女

宇多院一時平一醍醐天皇

母大皇太后班子女三　母人康親王女　母贈皇太后
儀子

勤子内親王　天暦帝之
母更衣保忠女　唱女　延喜皇子

実頼　貞信公男
清信公　母皇后穏子
伊勢　仲世守従藤女

或人雖云朱雀院を天慶の御門と
准せといへ〳〵延喜よりいくゝ代時代
を人もあれ〳〵の入たる延喜御門
より三代と申すべきにこそ
なるべしや若云たる延喜御門御
世なりしも後撰集なきあり
を雖更云なと云り御代人様
あるべしよ云御子孫なるべ
人〳〵三代なりや況治世もすて

り二代之天皇数多人ありて
やしろまつるもの
秘入内女院事
せんたくのよりて
幸延喜事 花せんたくとあり
秘一代記 あり 記これなき也
つまき表紙ハ大王とあり大王とハ
親王をいう 延喜帝の
後人り親王 人なりと其

ばかりハ此入内の時ばかり大
王と称ス也 大
山桜 のひら耳より
やまより 野伏 世紙のれて
山林 ふもとに 鶯野山乃山
伏りの 所
第 第一人なれあるとなる
見ときてハいるとのもれハ
秀吉卿 拾遺作

松風

松風ゝ年なれぬるかなれハ
こゝろもあらぬかゝりゝ
松風きゝつゝ

琴の緒ゝ影のまつ風ゝ
いつもゝ
いつもゝ

文安四年　秋夜百首

いそこれしのゝ

杉

源乃清年ゝ入こゝろ
源ゝ
ゝ
明石入道乃さま

花

君ゝ
源乃ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ

[illegible]

耳より松風とうたはれしるかは
[illegible]
[illegible]
[illegible]

松

松風より耳[illegible]
[illegible]の義絃へ
耳

川竹松風より明石女上をまた
源氏[illegible]をもうくもきくまし

きかんと

私は巴なる絃こと琴をこそ
[illegible]
[illegible]

[illegible]

あやしもしらぬ　平　源の朝
[illegible]
河

源氏天皇五文繁子　母文屋氏文子
嬰（アリテ）病高尾ト[illegible]

所見但上古師牙不詳舊經者人
中移り多し之所得源氏天皇第
五上宰相比巴大石富門笛并笙
村上御門
敦忠中納言笛比巴ホこ[illegible]之或又和琴の
人自紀州[illegible]断絶られハ血脈
[illegible]事ハ[illegible]
[illegible]
秘
繁子之但血脈[illegible]ハ[illegible]石載
[illegible]

人[illegible]
秘
女[illegible]事を源氏物[illegible]
[illegible]源氏の御門[illegible]
[illegible]事
[illegible]
源氏の女[illegible]源氏[illegible]
人[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

行てをれふかく
こゝろゝひ寄こめ
秘 昨日女房のく事 聖同
寄をしめさしまゝ何ものゝ
秘 入方初
同昨日紙海へゆゝしきていの
初
おまへ
秘 めしてもとゝゝこゝゝ山信濃
里にしてみる人
あ寄人此中まそ
きゝやを人
秘 琵琶引くゝるゝ人の書る
しの寄ゝもゝゝやを人の
ありしを
花 文集の琵琶引ハ白氏をゝられて
江別の司馬なれる時の事
漢民も又をゝ浦ゝこゝゝ

面ばりあれハたゞ後ろかの比也
の第ら女ハあ歳人のかたなれ
物こゝろと安たゝやとゝハ乎天と
いうこゝろ入道ら無ゝや
し歳高人ゝまたゝそゝりゝ
とゝ代筆の事をつのてゝれら
又ハ右と代比ゝ也ゝ事ゝゝゝ
しを中ゝたんゝゝあゝ人のゝ
をいいゝゝり上ゝ結ゝゝとゝお

こゝ朝ゝ物語の作りゝゝ面白ゝか
歳なゝしゝゝ人ゝ

ひハたんまゝゝの
秘
此語ゝ後乃朝ゝ花ゝゝゝ
ゝゝ乃筆ゝゝゝゝゝゝ
見ゝゝゝ人ゝ

河
長安倡家女嘗学琵琶於曹穆二
善才年長色衰委身為商人婦
白氏文集比巴行　白乎天江別司馬

左遷せられて潯陽江上にて秋中
ある夜の琵琶を弾するを聞て錚々
然として京都の声ありと感して
今之我従今年辞帝京謫居臥
病潯陽城潯陽地僻無音楽終
歳不聞絲竹声今夜聞君琵琶語如
聴仙楽耳暫明といへり此事をとひ
いはすなるを書被年

同

明石上琵琶のことにてしらるゝ由入道源
氏にかたり奏せしらるゝ源氏のあひ
筆ともさせ給へり
いにしへのたよりあり
ありし世の琵琶のさまは入道のゝ
花 此ものはいたくしきしきうれたく
おもしろく弾きなしてはなしまいらする 弄白
秋 きこゆれきりしるし 求之
あかぬ貴族此しらまほしき源
女の事を入道のかくれへ申し

すきかれい

秘 ちきりくしきて

姫文やうと世の源へ寄とうたれうと

入たの月すうとうと

おりしとおれり

秘 源のちちと

作うのことうと入て

秘 入たよの世ぢうん角めと 舞曰

長 入たちめハ世とのきうと又筆

とおてのの世ちてきてうと

舞 あよいとすうてて

すきうと

秘 ちうてとハすきうと又ハ当世の

わうぢのくとゆりめうきと

いまの世り寄こうと

古ゆたうと入

てづひ

ゆの稲つう

向 五

向 五

向 ノ子 宝寿

秘曰 たと

花

世乃春ハ花そこの緒とゆふ
事と見よとてつ乃あり

いせの海すれと

伊勢乃宇美濃支与起名支左乃
しきなくほかこにかなの利曽也津未年
加比也比呂波半多未也比路波半
催馬乐伊勢海

世乃海すれい世乃海すれと

秋月

世乃海乃ちひさ名り波よ左入
ふ乃ふ

舞

ふ乃ふ

海人

ふ乃ふ

花

世乃海乃入道源乃ふ乃ふ
ふ乃ふ

けさ
殺
秘
憂殺すると同じ
殺乃字ハ憂殺惱殺なと清みて濁る
是はくれ〳〵も書へしめさるへし
井すとゝいふも酒紙作りなと
井すゝ
ゝま風すゝくて
而乃糸乱と記れたる紙なく

くゝ
紙くゝ
おゝきゝ
或物色ハまゝゝのおゝ
きゝ面白ハあゝ次源のゝ
あゝれとゝ結ゝもあり
源乃ゝ事
いとゝりゝゝきゝ事
秘
入道おゝしあまりて姫乃事

十七

[illegible]世に
[illegible]幸[illegible]
[illegible]十八年[illegible]

秘
[illegible]若葉[illegible]安く[illegible]
[illegible]十八歳[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]今年[illegible]十八年[illegible]

非
[illegible]石女[illegible]蔵[illegible]　[illegible]山[illegible]不審
私秘ノ義[illegible]
[illegible]
[illegible]入[illegible]の[illegible]
花
[illegible]石[illegible]幸[illegible]時[illegible]
[illegible]幸[illegible]
[illegible]

[illegible]時の[illegible]
入道[illegible]世の[illegible]

後乃世をつとめしるさまとありた
時ハ晨朝日中日没初夜中夜
後夜をいふ
こゝに人を多くきゝ
めて位たかくとありしかハ入道の御さ
ま
こゝに朝臣山法師
入道こゝろのまゝ事をいふ
御やたいのくゝ井こゝろ
入道の親こ聖同
ゆかりこゝろ
此入道の大臣乃子にてこゝろこゝろ中
ゆかりしを辞して播磨国に
てはかり彼国にてこゝろおこ
こゝろハ事乃外に
事こ事こつゝおこりゆかいる
ゐ身りゆんをこ
ひまれ時こゝろ

時ゝ上れる

秋 哀思ありし事ゝ 翌日

かゝくよつをてあまたゝの人乃う

秋ゝ

花 若紫巻より代ゝの国乃目みとゝさ

らんゝ人見まれゝ乃ゝよりけひ

すゝとありあまゝ人れゝ秋ゝ紙

れゝかゝこれゝ

秋 代ゝ国のゝまより有ゝあるゝ

ゝも紙状ゝ乃ゝ引ゝ事ゝ良清みゝも

ひゝゝひゝ

せゝゝ神ゝも

私動のゝゝれゝ引ゝよゝゝゝ

花桜桃ゝ 後朱雀ひまゝ出ゝ乃ゝ七郎よ

いゝけゝ紙乃ゝてゝ世ゝゝゝ

こゝれゝゝを乃ゝてゝ

二位

月 ひまこのゝゝさゝ紙

ゝひやゝまゝ乃ゝのゝれゝゝゝに

[illegible]神社せうこ紙 [illegible]

[illegible]の中まで

[illegible]

さまを

[illegible]

私物とをもつるといふてやうに

せうしをさせて紙をうんと

[illegible]

入りのさまを

[illegible]

源も[illegible]

[illegible]

[illegible]

源の[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

いまり中仏仏乃あられ
ひあり給て志ゝの程はん
とゝなやまし給ひまつるやと
ありつゝ初とくさうにこはのゝ
給ひり

私

行ゆく人羅たくして叫ろせうはよう
ものとゝろいとしく貴の御行を
ゝまを別しうれゝの御
初ゝ給れり 叫給り

一くつをれハ悪蓮墓をれ山もを迷
初ゝ給ものそゝハ結をうに
をこゝひたゝして色ゝ御行
源の御也春乃常なれハ感哀
乃理ゝ

いとゝ人をは
羅りあり給り御身をれハ早下し
ての御也
ゝれゝとゝり

入道乃悦ひこそ

明石入道之

むしり旅ハ君と志りあやつましくとる

あはれなりけりさと

秘

入道乃心のうちを思ひやりしも此君の独

旅とハ志ろしめしかうとそ

弄

女の事をおもひしらせてり

河をひつる事にあはれなる有り

よみおもすく思ふなおもひけり

古哥私 但此哥ハ有

まして月

同りそあれ御接ありしをひより

旅ハ

物ともおもはしならりんたりましきて

我身をよくてこそハ後悔し

身とこと

源氏のまことの事になりませんとなん

弄

源氏乃事まことの旅ハましてとも

花

うしなはれたるとハ年久しく御

りすみれいろ人の俳風の言葉
いまゝあてそゝやうゝいかゝ
まゝ歳人之

秋

我ハ接ハ方あれハ一ハかりゝ
もあるゝ　潮色偏、恐初来客海味
只耳久住人成ハ（ナリ）（ナク）　私方ノ必住スヘシ
源ハ初の接者に地ゝ
まゝて月紙ゝ書ゝ情素
ゝまゝと入道のゝ又ゝ

の俳ゝ系之秋の中又ハ俳風の
言葉入ハ俳ハ俳ハれてもさも
ゝまゝ言葉
記者ゝ俳のゝ
此一意ゝ入

秋物ゝ

河

ゝれゝや南ハ俳ゝ
ゝもさゝ俳ゝ

葛城
催馬楽呂

俳名

ゝ春ゝゝ
ゝハ夢ゝ

[illegible]

秘 [illegible]

秘 [illegible]

秘 [illegible]

私 入道[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

秘 入[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

秘 山物語中の巻の次の巻目録

中くらの物ばくさ

秘 人のかつらあり人 貴幸ばくさ人

たりうさ色ちみ〳〵てあるつま

きゆも

秘 筆比巴乃幸 ものの物語乃紙又入

乃もさう古人 乃紙りあるつを

おく推量 もの

こは乃くさいろのく

高麗胡桃色紙 高麗胡桃色紙

河 高麗紙くさ

ものの香の色たり紙り

河川乃暑し

源 ちらもちも去くあ色牛ようあるもひか

もめやれこと

源うう入道のをん乃まくいつく

をいけくも分別 乃紙

入乃らうすあらりりをる

[illegible]

[illegible]

私 [illegible]

[illegible]

[illegible]

秘 [illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

私 [illegible]

[illegible]

秘 [illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

私 [illegible]

[illegible]

秘 [illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

いとまつ[illegible]ぬ

私 あ[illegible]のよもんの中源の文乃さまの

まつ[illegible]けなる[illegible]いとくれたる事や

さんかんの[illegible]

[illegible]

明[illegible]

秘 文化親

いとも[illegible]

たりまつ[illegible]あまり

寿 [illegible]

[illegible]

[illegible]

[

弄
秘
秘
私
秘
河

[illegible]檀はまゆみの事

秘

すがくしやとうたうみの河とう

きてあかりと源のゝ中と

めさまうう

私

[illegible]の時の事さうへまいりて

あるこうすまう中又ようよう

けみうう入道のゝをめさまうく

みなうりとおほせ

むもたとうたをこうり

伊後撰

伊勢物語

うあみのゝ[illegible]

むいかりうう河[illegible]

[illegible]

[illegible]

ちゝはゝたちの繰返りし女の装束をか
つけて裳ハい女の衣のよふ地に解こ
花色の義り用
秘
女乃装束をかれ之裳と藻よりせ
てゝ藻ハ海色に俤りおもの色の
ゆ紙ゆく色みてそゝひ又腰
りうゝ之りくゆりうきゝ之
ゝ
紅葉十五雜一
ちゝはゝ
乃しもは人より見ゝとい給ゝ
大伴黒主ゝうこゝまゝて表て
かの乃ゝりもちゝをつをていさ
ゝれゝりさゝ人ゝゝ車ゝり
黒主ゝ地ゝゝをけるその裳のに
ゝりゝ給ゝをてゝゝゝゝゝゝ給
ゝゝ黒主
給せんゝ乃ゝゝゝゝ給ゝ
杉美川ゝゝゝゝゝゝゝゝ

又乃日せんぐうき

秘 源りけうしせんぐうにて

おわせうき

花 せんぐうにハおわせの事ハ

ハ乃のせ事うきさ乃みと

私 さ乃のみやうけ次乃日も

除 いのせくとんりおわ乃ちやむる乃ちや

いうおとうとんもるみ

河 やしやハやきびゝ古今よ乃ちや

まて山ゆうこうてんこうり

花 やしやハんとうやとゝ乃ちやう

さうけうなり慈悲和尚方やゝ時ゆ

ゆうゝ神のなりけうせハ末乃事ハ

のうけうけ乃ちせハ末乃事ハ

ひそうんゝ

年

悪しともまさんあ人乃ひとゝ

さうけうよ乃ちゆうゝ

秘引方事。同じ 山年うくゆうりやうも

雑りいとつきしたる紙を

私 いとせくもやい不審をかけて物

ゆゑ祝たりやとやと事とうへ

きこゝりもあくまで物りのこゝを

なりやむもを

いひをこと

私 此初まて第乃門ゆくきてこゝり

又ゆゑかもこれまてう学をへ

ものをひいとをいをこゝ

私 此物の文をこゝ文の紙を

ゆゑをつるはゝ

事はゝをあれはゝ

くゝし紙をこれ作りあの

こゝく入乃のを文をものを

はゝりをを乃ゝ

きんをおりはゝ

りゝ作まゝ

作ゝき紙をいを

秘
つきとふ此文ハ敬書うらてに
身を
界
先たちの時ハかたいうさ
ゆて学りを
めてうとはられと
明石上此人
かたしひ
秘
さくいとも和方よりおもせ
さう事と早下しうる

ちてくまれて
明石上の事よりつきて方の行
しうしうとれいてくる
まいりの
動かす
せめてのくれて
入道りてのうまてそ
あさうして志ゆう紫のう
秘
ゆきしあうた

花

あさぼらけ
ありあけの
月にまがへる
雪の
あけぼの

人のこころ
花
なれもてゆくまに
人はいとひぬべき
ものなれば
なほ
一条院

と
源氏の
方々
花
一条
院の御製
と
思ひ
まがへ
られ
人
の
上
は
自分の
身
の
上
に
とも
思ひ
なし
給ふ
也

同
前
女
の
身
を
早
下
し
給ふ
也
源氏の
まことの
子
なる
ゆへ
に
こそ
なれ
身
なり
ても
也
又
一
度
也
又
乃
り
給ふ
て
は
安
かる
べ
き
事
也
又
まことの
情
人
は
あ
ら
じ
と
ぞ
ん
也

秘

源内清人と志ていひしこと
の文紙うち書たりし下句源氏物語
をうけ給はれ安方わうり給ハ
しのち給はたり一回も出給しも
せをてこと給いうりまていうと
たり又いまこと侍人ハあつひ
とこと共おの義給へ
私一義源氏見しまはんかと
いうかうちまりこれを行こと
ゑうう安方ちんうと又源内
おりまはすちこ給のかいうるか
うかうもおりまはすまこと
をせたれハまこ我をゑをせと
人内安方やこうまつ人戎事ゑ
安方やむまこ戎事ちうと
行こ吟味を人へ

[illegible]
[illegible]
[illegible]

叩かれとも
ふかくこゝろあらさる
明石上北の御方を源の推量り給へ
明石上の心ふかきもてなし
見そこなやましと
源の心
うしきよりはらうしてて
白雪の紙にしたゝめ明石上前よりふかき
ふかき筆ゆ
みゆ

秘
めれまへ
白雪の紙にしたゝめやうり地紙中しに
とめのまへ
ふかいかきてひとへん
とおもひ給へ

人
秘
入道の方
とおもひ給へ

私大ゝ女のうりさみまのれ
事ハ

入道の方よりすみてゆきさ
ゝ少くおかせ
ゆくゝもまきらり
入道はすきて来せハ了見をし
さまをせんとあんと白浦うん
乃かとおりをせ
女をとゝ中く
秘 山女のゝ源はあからりの絵
すゝとゝ少へりゝくへ事
京はとくをはつてゝ
并 をゝゝ山浦ようつり絵て実はを
ゝりゝゝゝゝいゝを作る
ゝゝをへ
秘曰 私 ゝのとゝかゝゝゝ
つをて作ゝ絵のをを
出ゝゝをへ
をゝゝををを
秘 をとゝをゝく
河 ゝりゝゝゝゝ

たいあまをかくさまをて為
志のひとやむしへ　秘円
花ハ（た）ひとさとの上ハ事
（むしへとやのんへ　秘密上之部石
おりまする
まきまの巻よ紙出ます時ハ
人のをしへ人をする事ハあるまし
き事とおりまされる事
ありハ出まるもいはく紙
おりまする
はいはれなる
さるまもかをやハ
源ハ来ものりくちをつく
こをも
今ハ
源（秘）の
私ハ花ハ出系の時ハ事よ
合て月人へ

抱乃さゝ

怪異ゝも也

三月十五日に神ゐりひくめ社

秘

ゝりつゝて怪異あるゝ事侍りて

西風の時の事ゝ 年月

花

見ハ事侍りて此事なり京ゐも

ゐる事ゝ 左流乃ほゝのほ

ゐりゝ事ゝ

私秘河海ゝ後漢乃靈帝此后宋

氏を捨書ゝて罷ゝ事ゝ後り

帝乃妻り桓帝乃ゐて后の罷

ゐ此事をいゝゝる事ゝ此ひゝり

略ゝ後漢書 凡あやけのさと

しの事 蓋相左辻して薨七

ゝ事ゝ後内裏ゝ稱ゝ乃怪異

ゐり又ゐるゝの事も延長の霹

靂ゐゝいゝる事ゝ ゐりひゝゝ

ゝゐも

足をしたゝめをる

菱蓋相事ノ時宇多ノ氏門ヶ階の
ものをよりて延喜乃足を
さゝげ事あり成事延喜乃氏
罪人ノ門ニ足り
あるを表とす

河
瞰見文選耶睨日本紀 脾肸新撰字鏡
斜眼同遊仙窟

かゝこまりて

朱雀乃菱車ノ御

源氏ノ御事

秘菓子地

いもあるうゝ

秘朱雀の御

あるをもりをれ乃表

在雨風之夜
在憂喜醉々
分明
為正夢之

幷
宣旨下されたる風十日西より射
して帰り
河
関白解夢書曰周礼六夢一曰正夢
二曰恐夢三曰思夢四曰寤夢五曰
喜夢六曰懼夢
秘
河海より六夢乃内法あり
私太后乃中ふるる初
御免ふるひ給て
於
朱雀院乃御目ふるひる事ハ
三条天皇即位乃從此年月あるる
うるる事ふるひ給ひ
民部卿元方卿吳ふるる又寛
等 供奉の霊ふるる
秘
花宮より三条乃事あり 幷同
門ふるる
秘
文ふる太后
却ふる
幷
西大路乃花宮より 任ふる

二条太政大臣之弘徽殿乃又太政大臣
り任しまつりたまふ　但前りし
あり一ぢおもちかたくとて
はきくるをもつてこれ
太政大臣乃外ろうのうせたまへ
あるべし
ちりまやうかたるる
太后乃まうしひきまつる
内りおりのけく

朱雀乃ゐんの世ものさうしき事ハ内
乃まうしひ又太后のまうひきまつ
事なりとのたまへ
れこれ源氏
源氏物語あるべ責事を朱雀のいて
きまつる
まことにおりしきさわて
公罪とつくせりまつる天乃咎め
あるべき朱雀の院ハ御ものおそれお

[illegible]

[illegible]

源氏ノ本官官位ヲ後ニ[illegible]

[illegible]

[illegible]

秘太后[illegible]

[illegible]

同罷リ隨テ[illegible]

私罷ニ畏ル[illegible]

[illegible]

秘

花[illegible]の[illegible]

何

毛詩曰東山周公東征也周公東征三年而帰士大夫蓑ヲ故作是詩也

五罪ス笞杖徒流死也[illegible]

[illegible]

流移ノ人六載ヲ[illegible]帰洛又三載ヲ

[illegible]

[illegible]

の事より

元

令書乃獄令云凡流移人至配所六載
以後聽仕即本犯不應流而特配流
者三載以後聽仕今案流移の人と流
罪とされたる人をいふなれハ六年乃
後ハ云役より去ることの事をいふなり
流罪乃とりよせたる人のことなり
り配流とは三年乃後仕ふ
ふの事をいふなり也今源氏君ハ

ちられたりとはいもなくて源名を
き給ひ久しくハ左ほどやくハこと
多しして出仕ふ人衆有りことを
うよすくさてハいふ也又敵ハ二
条ハ常敵とはいふ鬼乃罪をの
ちにて手外を免きをいふ又
大敵とハ悪ハ常ハ敵とハいふ悪ハ
鬼以下乃常ハ敵よのちの物
まねことくくゆきをいふこ

[illegible]人[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

天文二九十二日勘ク

私右秘抄の奥ニ進勘之今此処

ニ[illegible]物也

秘

後漢書　董卓傳　董卓死後其時牛

輔既敗ニ衆ニ所依欲石散去李傕等

恐乃先遣使詣長安求乞赦免王

允以為一歳不可再赦不許ラレス

私ニ式部ニ泣シ今奥ニ加ク

きさきたちとかいさめあるなり

私ニ式太后ハ皆后ナリ朱雀と

恵帝ナリ恵帝ハ仁弱

なる史記ニもあるなり朱雀と申ん

めるなり[illegible]なる程ニ崩ぬれ

て後白河のまに〻なりて出仕
ありく〻給しかとも惠帝院
んやうなりうせて朱雀院崩
御なり
はなやかなるに
朱雀の御門も去年病おもりた
あるまゝにひの始ハ
光より又四ゐの浦乃孫なる
たゝり孫と申やうなり

源の御門年七ツ時石清水の行幸をて
中〻ゆんゝしくこゝ
こゝろ
秘　女
秘　女
秘　女
いとくらもきてハ
秘
あるのよ
一位四ケ年乃人々の人〻

ひたく事ハいやしきのるこうある事ゝて侍ゝと

人すゝめ初られうん

紗 身ハ侍ゝ美もなくていとゝ

私ゝ人ゝ世ゝるゝあるハさの

こゝ初りいまゝ侍ゝるゝ明石上

乃人ゝ初ゝ侍ゝ

ゝひ身ゝ侍ゝ初ゝやうに

父母の侍ゝのゝハみせゝと

人ゝ身ゝ侍ゝ

ゝゝりてすくゝを月

花 世ゝりまゝ侍ゝゝ

世ゝりまゝ侍ゝゝ

又人乃初ゝる侍ゝ世ゝりと

身ゝれハ二条乃松りゝ世のこゝ

ゝ初ゝ侍ゝ

紗 世中ゝ身ゝ侍ゝゝゝ侍ゝゝ

ゝり一ゝひも人ゝ侍ゝ侍ゝ

せう事しかくて親のこれひ而
なりゝ（きこゝも
私世ありしに行末とくきゝ
乃事あり人（き事をこゝ東ゝ
ゝ人ゝりこゝり
あいるこゝ
幷
かいかゝ美たのこゝいかん　秋月
私さしあり事ゝ変るをこゝあん
こゝのじん

ゝこゝ乃こゝに
源の嵩岳の間ゝこゝりゝこゝ
出ゝてやゝたんこゝ
あゝ北中ゝくゝちめゝ
見ゝて源よゝ中かゝゝりゝこゝお
ゝりおゝんこゝ
おやゝちいゝちゝ月
は源北ゝくあゝこゝ仏祢
ゝゝこゝひゝこゝ

不意なりしみとなりて出ん事あるさ
まのいとまを添へて行すべきも
しらんなり仏神のめに
見えぬ物なれば此紙をこの人乃は
ちなるをもちまする見となりてい
いかんと思ひすれば思ひ
まうまを
君ハこれ此の沼乃者よ
源ハこれをおもひ行べ

入道りの行べ
志のひてしちまつ来日見て
入乃の吉日此えらぶ
たち君此とくこうるまぬと
あらし此毋君ハ行きたまふ紙入乃
ハとまれくまれ見毋ちんかお
ふ

でしこもなしまうと
花
出家の後此人をハ出子まこと

源内侍のもとへ
いるゆへんを
秘 光子ゝ春屬ゝ
りなり

十三日乃月の
寄 八月十五夜

秘同

あきよのと
河 あきゝれ月ゝ
へんしんくゝ
ゝ

秘同
寄同

ゝもつきてみるゝ
伊勢尺
あきゝ秋ハ万葉
新和ゝ又
結和ゝ
つゝ
ゝ

君ハ
秘 ゝ

私ゝ
秋 ゝ

秋ふゝて

第二十五

秋

新古今人々歌合のひとつに

やしろとくいろかはりて

最勝四天王院御歌合のうち

ふるさとの月まちかねて

河 ヨミフノドチ

ふる雲

ふるさとのいさよふ月をゆふ山

入江のたづのこゑ

秋月

同月をうつしにうりてもみるや

うつ

秋

遠き人

ふるさと

やとるひ

花

すまうり

秋人

秋月

幸

東人はるかもゆかのうへ

成絹

ふるさとにそのうりよりもり

えんかの事

源

秋のよの月もこゑよりあり

雲井りけ

ものもうん

何

久しき月毛乃弱紙にてやあ
らんとのと書紙をもて
秘
彩へあくれて出たるのうり
山路地の
器色乃宿北事とて
こと山方
情ある紙をもて地の紙
清きさま
秘
器色の宿紙より

末ふく
末茶たてをくる人さたなる
乃
いとき取
秘
ふいとき
私若方メ紙とうるとて
ふるる人
海乃ふいとう
秘
入道乃濱の家ハひろ武さ

これハ人ゆゑ

秘 器色乃やとも物あれなさまを

ちにわかてゝ之のこすゝ

秘 女子の物ねなりあるひ物をも

あるまゝ歳とも

三勝堂ちくて

秘 入道乃あこ方ひ法もも取

ひとあすまをてる

明石の上ゝ

月ハまてゝ乃まゝ乃戸くち乃歳

ゝり

花 定家ハ乃書表紙まハ乃さくら

ゝとあけゝりあ

乃入道源氏を引摩中りつゝ

ゝ歳ゝ

ハ乃戸くちゝ

清乃ハ也をりゝ

きゝ乃ゝ歳ゝ

河内守

まゝ乃ゝを

やゝ

ひまゝ乃ゝ

ゝあけゝ

まゝ乃ゝ

ゝん

秘

秘

秘

秘

あるはとのかとまてちりけ
きしをとよかくあきはぬ
なをしらてしらけぬる
みすを

ちるもいろ人めいろうる
源はとあるもりのうきき
なりしを大こと源はの名人
りくまて つきをたまたる
人のりしはとおほをと

秋
いはうやけ
明石上はきをたまたりし我
分乃只今ちけやつきをせる
ねしおすを

秋
なをもをうをを
源のんを

秋
んくをんりまを
源のこを
をよ物おりしをんり

秘 東子地あしたよりまいまち
と拍子をかなでうたふ
ちりぬるを本下のひとよりのこと
秘 明石上奥さまへ引いりて源氏
さうしてこの筆を
入れたてまつりこの筆を
たてのおつたえ 幸内
これきりをしうたる
秘 明石入道の
をうちまもりまもりまもる
秘 幸の字を琴うりうたりやう
しうちに入道の明石
あり 幸内
源 むかしうたりあるせんにうるうき
せのゆめもみはさしやと
幸 おりうたりかうかは夢のやう
たりうかはひるもなくさしん
しうも源氏の月上院に夢の
ゆうかうたりしー

源の方より源の方と悪皆義中
のこゝろ人と申す合ふ義
こゝろの方此人もたゝくこゝ
とあゝのとこゝろもあさまと
うゝみ方こゝ　河内方書
（とのゝ）あまあゝにやうてきこゝろ
ゆめとわうて申こゝん
秘　さゝ我方も義中こゝ義
こゝろこゝと是あゝのゝ方こゝ

作物のゝやを而
きゝこゝ沢さまたりんあゝ沢さまと
さゝ人さこ
かゝふんとかゝてて
秘　と和源の方はいてあゝ人きゝ沢
八入方此内ゝくゝ貴ゝ物さゝ
方こ
ちゝこゝ音陰ゝのこゝ入て
秘　女すゝむくゝ入きゝこゝ　幸円

志ゐてもなほうらぬるかな

花

あうしの上はもとゝけをうちと
けてゐうら面へ源氏の君の入給へ
るをわりなくおりひ給てちゝ紙
障子のあ者をかゝ丶へ給とも給へと
く入てしつまりぬ給へ給へ先てあ
るを源氏の君を志ゐてんやうう
しとおりひ給へ給ををうら給
ゐ給はゝ給へ

秘

志ゐてもなほうらぬるかなまるり
せう表て山語紙ゐ紙いうに書ゐ
ゐりうゐ給へうしてゐ給
給りうゐにいうこまゐう
給り

花

さてのゝゐゐゐあんとゐ給
給て表給へうこと給へ給てその関
も給給給

下の詞りはたらき

人さまのことあてようひて

そのそひえてこいわたやうたうすること

俗りそひくこと〳〵さるこゝろ

秘かなり

葬

うひ葬てしこはやうたにのこは

なくすうしまみうる秘しや

秘

河面流れそのたるとくめ墨

人りうちむ書て人まを

ものりはたる義と是一ことあ

ふさ陰 秘又ケ出タルを

私ひさまをゆやうたにのこは

なくまをこくもの絡ものしき

さまをこりと見てこりは先

さうる秘かなる人〳〵俗りいる

こくゆすさまをこくはきるに

とそひえさるこゝろやうは

ふ〳〵すす

うちあがらたりもの歌

秋

源のゝ中将と前世らの歌とも

私をまの浦へ滴居ありてそのの

かりり又は海へうりあり歌入乃

乃ゝ中をるに成ぬるかゝ水

かりを

ほんまに此ちまうすか

菊子地こうやうりあさうの歌乃

をゝとやうやとおかもとちの海をも

すたりゝ人しゝも

花

ほれはいをりき秋のもさも

なりしもひいそめむしもさ

あゝ人しゝ此梅のしるれい

私

あゝ人うゝ乃秋のしるまいこまま

をゝふて此ひしり秋のゆあ

出りり

私前りゝ入通ま源のゝ人をを

る今ま彩りり秋い君と志りあ

やつまくこゝろひあてのこゝさ
ひくことあり
四ゆくゝのひてうゝふある
秋 はやくゝ大りこの四ゆくゝ今日八後
朝乃多ゆれゝたのひ拾ゝ
あいなき清ゝのおにあるや
花 京乃きこうゝあるとあうゝくゝる
ゆくゝといゝ
秋 京子乃地ゝ

ゝあゝとゝ四ゆくゝ事
ゆくゝ入道ゝ五ゝ四使ゝゝ
りてゝあゝゝ七
ゝれいゝゝ
花 女ゝゝあゝゝゝゝ後朝ゝ
四使ゝゝゝゝゝゝりてゝあゝゝゝん
やゝゝゝくゝゝゝ
私本式の嫁取ゝ後朝の文
の使ゝゝゝゝ御ゝゝゝゝ

見ハりたる御簾屏風又法文ゑ
ゑ時ふ事れハさりしも
てなるあと入道ハ面ゑ
りゑ
かくそのちハ
はりをゑ時ゑに源乃器ゑ
ゑ
かゑもすゑ
濱乃たりすゑ程ある
秘
道ゑ人りもやゑ入而
ゑ
物ひさうゑあのこゑや
源氏乃例の事ゑ
花
人ゑ物ひさうゑ世りゑ
ゑ分初ゑ
私ゑりゑ
ゑりたるかゑ
秘
糸乃責ゑ

去る五月ありさまを
流花乃身にて
百かさねこの方へ物いひさう
かと義人乃いひやりさんとて
うりうり給てそ後い曷人の家へ
来れうかたりしとさきいよ
とありてあうち事を物し
くもとも
されいすも

思ひうちゆへりうくたりう
いうり
をよいうん
前り入乃も母君も去る五乃
事をうかりおのうちたる母君
なこ乃事いうくたりおを入乃
乃うくおひうちうしやありさ
きハ只今去年さうたるを入乃
乃きうりうきにといふ前よ

おもへてうきもり

こゝに北山第一秀絶

秘 入道ハ源の出世と住所乃来迎

まいらせ事申ハ作也

私 若ふも出女の事を源よりかたり申

そ古時のおこなひをかたらせ

乃墓のうへ北斗をはさらを

のりてこの人と名ゆきかい

うをうをとなん移り作也

二条乃君の　忘之

秘 源乃ゝ事也

私おもをさりの名ゆゑ北斗人

のはりをれ申ゝ源人一入

恨乃おもへ寄と源のおかを見と

あかりたる所こゝ移さ一のか

ゝいうを　第五北地

如是之のこゝ北ハ

紫上嫉妬乃事

やまとたましひとハ申ものゝ

これハ物のけ

あるまじきものゝ

ものゝけの恨ゆゑ

源の位牌と

人のありさまに

あるべきことゝ

ら無きこと

あるべきことやまれなり

女の物の

あれハ紫上の

なり

まれなるべきものゝ

見ハこれ

すべきこと

又ありしくものゝけ

又ありしくものゝけ

明石上にあひ給ふ事を思ひ
なやみ給ふ　秘曰
ちりぬるこゝろ
河　わすれがたくとゝまりひとしほ紙あやま
ちぶかき筆乃山彩をとられ
引ものの用意　整をとゝのへ給
ふ事
かゝるに つゆ
秘　けしきをも　所をもそ給ふ　秘曰

源　信秘　如此已法
志ゝ
なめハあまれ
紀　志ゝ
てもの初りうつ
乃見るめ
秘　何事ゝつゆ
をきて見
めなりを
ゝ

なをんなくらうとをよ
原のうちうちあるいてのち
まゆみ引ものうまくまた
りう或ハそてあくよすうに
ハなくた

見ひとうはゆめうり
紙
ハ二条君ハやまの事ハ初も
紙
ハうしたとのあハ初ハ
うたの事ハとひあるすう事ハ結
ハ事ハ浦たうりてあるハ
事ハうしたハうたう
ハた

私ハ上ハ夜ハくよあ
の上の事をうたう初ハ
たとハ
うたうとハうりうたうりうたう
ハ事ハたうしたとハ
紙
我ハあさうり
ハたうしとう

花

松しら波のこ枝うへ未だ松山しらお
こまりあるしもあり波こゆ
ゆきはいりうるくこそ人乃
ちなの表裏しなれをいと又浦
しくしりくる雪ハの寄りとそ
ひ
ゆくくハうるのなき美ゆり
ゆ見
松未だ松山波もちらんの寄を
引へ来て又見も紅りゆ又寄へ
ゆをて見てそとて松見ゆあるを
及事おゆうゆ紅うるくをとこひを
ゆ見ゆもゆ
おいうゆ
出乃ゆ紅うりなりやうゆ松ゆ
うみゆるさもとゆ
うゆ花うゆ
源乃出ゆり乃ゆ事をとうゆ
うゆ見

みちのくにの志のひの橋孫をし
給ふ
秋
やうやう世上すめの給しを
あはれとおもひてあるべきのよしを
くはいそをる
女
秋
入道の御ものいはれいとをしい
ま源内おもひをそ給ふゆゑ分
もなき御別れ来たる世ゆゑ
箱の内なりなれを海井父
はうとうしー
入みとの下りれ父ハうをうしに
れ事下ハ父うをうしーをうは
みとのくつれふあをひなる海
事れひさしくしりそまひくら
なりなりの独くられみをれ
をうしー
けりうを池りをとうり

私

河海にハ池ハ[illegible]いとあり[illegible]

たのしきあり

[illegible]

[illegible]川より[illegible]

[illegible]

[illegible]ひ[illegible]

あわ而六位の梅のかをりすす

ひの[illegible]に入[illegible]如何

[illegible]れ梅の[illegible]

[illegible]

岩倉迫臘月歸柳山意衝寒

欲發梅　杜子美

柳ハ根情[illegible]て[illegible]

[illegible]て氣[illegible]

以漢武帝園中荷人柳一日

二月三起[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

源

以ものの

なるあうあまれきみとみうらに

ゆうきあうこ伊つうこ之ト

秘

義方

なかいなかなきうるもあり

あくかうもあるとみか伊ふゆり

あれれこに八伊成是人をさ行る

ゆうりて中むなりさ

庵いさうこちうかうさまうり

おこ之ゆうさ成相へ

左巻之重

ありしりなこうこに成行ゆよ

こちうる波れあうしさうか

并秘伝

うみ行ゆふ伊の相うう

之ゆ成うけてあり相うし

まをこうこうきこあうりや

めうこきさるあり

秘

伊伊のこうりう行成こひか

うりこみ行うこ人業こ源

の方ハ松うら寺氏様御ゆ
此方ハ浦潟たゝ神ゝ公方人ハ
京ゝりてあり也
ゝ上ハ
ゝ
ゝ
ゝ

源の三条宮より退出
さてさてひなく
籠中(秘)の人々の源を
ひりしあさ下りて世にさえ
不足なりとて院の時さえ
しまて
さうひちうの
人々(心)ひ[illegible]
世代あり[illegible]

国士世ろの武蔵の抑成も
なりまりこさて
いといとおりさうめて
有院(秘)の御時ハ[illegible]あるこさ
もおもくさりしに毎年(年)
あひれあるさ[illegible]を一[illegible]
みさひ[illegible]
ひさうもうなり
人々は源氏いさくりあ

言し如ハいつる事
花の御ゝ御筆れうたに入て侍や
今ハ世ハいつるうゑ
つるきめしのハ
寺
玉の塗用うゑ
秘
玉ハそ玉ハ玉ハ塗用ハ玉ハ塗用ハ玉もさして
いつるそ
私玉ハ賜石塗用としてうがゝメトトむ
入秋ハ京官塗用と云てつるきめし

ハ塗用としてハ玉ハ塗用ゑ
ゑきめしといつる様ゑすした
いつれもめしてハ作ゑ玉ハ筆
なしハ塗用の地名よいんもお
遠おゑまり
遠おゑさるすあり
或抄ハ説よ玉ゑうの塗用ゑ
秋ハ塗用ゑ入てハ作ゑきめし
ゑと地ゝて塗用の地名ゑ玉
のをハおゑきめしとそ入も

さてハあらにいり

此宮人は

若中宮

おもてなしなりよてもなれゆき

そうふても

たゞものゝそうとハその方ゝ

てかゝ侍ゝさ方をゝ以なれ

たりとゝいハ三女の宮爵

とゝ院の行もおれり

おなし　年日

秘

其月にゝてかゝ侍ゝさ年方

ある人も只中宮に紹介ある

人をゝ為るそれ也ゝかゝ侍なも

もせさる　除目の中宮れ行

れあるつき紙あもりなるもお

もひ寄なり

そてもゝそゝ侍ゝ年とゝり

秘

此出家こはも中宮職れゝ侍

事もなれをしたせてうろう
事ものあるうりなり
うなるものこゝろ
はれ封　太上天皇二千戸　三宮
五百戸
并
はれ封なしと不可沒入乃事なと
れ入乃事とゝ　一都
日
同云封戸のゝトイハれハ　狂
コトリヤ

一都ゝハ民ゝ千戸百ゝトイフハ
民ゝリヨセラルヽ心ゝリしり封戸
トモ云ゝ
あて都ゝ
れ出家あるうう　ハ都ゝ　ゆうけ
ううあり
れれんうこて
中文のれ四ゝ
さうう人ゝ　ゝ事ハなれれ

ぬりこくなり
わう身紙なれふなりても
東ゝ宮れゆるに
也ゝ
人ゝれすはやうく
松
玉宮れゆるに
ゝ念ゝゆゝさう
ゝ
わつ紙なくさあ
わう身にゝて
東文れ事を行
也りいはゝあうに
屋り形わう
ゆるり
大わゝ
原の
ゝり
ゝ
ゝ
ゝ

たゝ[illegible]れて[illegible]おく[illegible]ぬ[illegible]
[illegible]の後れ人も
源乃はれ[illegible]れ人[illegible]もも[illegible]
人〻とおも[illegible]く加治なとも
[illegible]なり
[illegible]おもす
源を細し桑門もかく[illegible]
[illegible]のおもも
[illegible]上れ文

ちゞれつゝ

致仕表

秘 致仕表鳥説尤可[illegible]用之

弄 致仕例 花鳥[illegible]七十以下[illegible]

事〻

秘 曲礼上大夫七十而致事 注致其事形

之事於居而告老若不得謝則賜几杖

河 七十老致仕其形仕之事 孝経注

尚書注曰伊尹既致仕老終以二公

之礼葬之也

正義曰伊尹賜之上相位為三公心封為國居之又受邑幾内告老致政事於君欲歸私邑以自安

礼記曰雖其致仕猶可冠而謨焉

漢丞相告年賢地節三年以老病免

散丞相致仕自是始

貞觀政要曰云齡自以一居端揆十有五年頻表辭位優詔不許十有六年進拜司空云齡以年老請致仕

本朝例

孝謙天皇天平勝寶八年二月日正一位行左大臣（俗ノ名従四位下美努王子）橘朝臣諸兄致仕辭大臣（大臣致仕始）

藤原良世寛平八年七月十六日任左大臣十二月廿九日上表致仕詔許（七十四）号致仕大臣昌泰三年

十一月八日薨七十八

執政臣致仕例

謙德公　天禄三年十月廿日依病

上表欲致仕勅　摂政太政大臣并

随身如故

東三條開白　寛和二年七月廿日

辞右大臣致仕　永祚二年五月五日

上表致仕太政大臣摂政等更

蒙開白勅

案ズ致仕ハ雖辞官利政事ニ

あらざれいうり此致仕の准擬

右孝雖義ニ成ル例弘安源氏御

義ニ成ル醍醐天皇の代ノ致仕

良世なりとも以ても摂政致仕

の例ありまたてつるよ不定さ

ありまり秘説ありり

延喜八年二月九日庚戌伴記口

大臣行民ノ大臣大義長行弾

言致仕表請許ス

弘安源氏論義云

十六番左　　奥羽相国

同六条院にをきて准后の人お
りゐ致仕の事おほしまれの人り
なすべくやうやう

右　　為方

義云致仕の事准后の例ひつる
さきのゝ位光源氏を明云

准せハ致仕ハ時の法仕をや准大臣
致仕なすべしてこそよるべくて
人きゝめて位ゆるんおかゆるしと
も同ゝさて致仕と申ハり
酬酬天皇のの時致仕良世
れもやいなつゝん
左文
後に世ゝ致仕と申ます〳〵
おかゝゝハ清仁あひ仰ゝ事

者ども行ふや貞信公の子清信公
なり致仕のおとゝも太政大臣の
ゆとゝみうりうれ元寿元年よ
り三代の代ゝいづれも貞信
公の西ゝ代ゝ上皇ありうの上皇服
の事清信公は母八条の流の
はゝ藤人のさねうひりの
中将ゝうりの事女院入内事お梅
の右府廣業公なりと昇進お梅

こゝろ弁がねれた弁をゝて義お
の位よりの西文のたゝ臣と
おひうふるすも源氏ようゝ
られ行り仙致仕のゝ武士
し准ゝこゝに清信公天禄元年
四月より摂政まて薨ゝ
れくうの義お遺とうれこれ
とうすゝへて業雀院の御義よ
おうこゝれ

右之ト

清輔云と世にとりて海にたゆ
らへてうてゝ所おもしといへも数住
ものとあるこゝ一さの分なりつこ
ゝも重雄をくゝくゝ聚りもし
といへとも淮擬のすひとりさに
定さりしかとも別なり云
私云河海ゝ世尊をのせるる系
給ふとしいへとも紀のとりもの

さて此巻にいつる数住ハのとる梅
改古改古居あり 江安傳民論義
りいつるハ古の梅改の点奏上ル
先なりたるれ文字の義おもと
せる式河海そひわりて紀行
へるあり

たゞにいつる殿仕の人官ハ大臣さみ殿
くに摂政太政大臣うり

摂政太政大臣　　致仕太政大臣

奏上の文　　奏上の文

孔安国氏論語、こいつる殿仕
なのうちより　太政大臣の事なれ殿仕の
まゝ　国氏よりうひし人

大臣殿仕すハ　大臣　右大臣　内大臣　良世　寛
平八年十二月廿九日上表殿仕セ

十七　太政大臣　右大臣　内大臣　賓頼　安和二年三
月八日上表致仕　其　例
上の如　たのおゝといつる良
世の例　あひうるなり　又清
原ハ致仕の表　そ　ゆりて
毎月八月十三日　因融院　爻
淳の時　爻　摂政　行
へ大臣も　此　奏　殿仕　行て
み代　たゝ　冷泉院　爻淳の

時柳改うらうしみ紙れハ結柱
ヒの設仕の例よりなりや
又設仕しいなもセナになりて
出仕すべきにたりてたれる
ちら井うら車式も先祖の扇
に元式うる事あり改り
懸車の鈴もいなり官式
辞もしいもれ改りり
あうらうきうしう河海よりうれ

うらとあつあ
なうれ世のうちとなれ行
私書ヨリ記延表門名表の業
之用長文年蓋八業れ時ハ男
貞信ヒ于時ハ大臣ハ位乗
内主上有ケ乗作ニ内ニ位ハ
下ケ大臣訓し
私世ヨリ相ハ門崩れの時長文 冷泉
れ長く時ニ事ニ河海よりひ

又世すゑ引て俗人きのう時
てみやさのうすうり　前注入れ
別は表ゝ婚さ
ゑくゝまちのさせさゆくねハ
官位辞ちうに表とそゆう
なり是と辞表といふそゆうこ
ゑ位上表といふ官を辞ちうゑ
ゆう行時ハ表とうとあく
なりゆう行ねゆうハ表とをひ
くゝ行なりけ時をひく
ゆう行ゆうゝ
せめてゝさハ
三位よりたうれ上表ゝ三度れ表
なりいふとあり
いとひとうのうく
一源
桜
二条大臣の一族ちうなりとゝ者
世のをとうと

表一こう左右ハ事
世の人も公おうそうハ
おもきをすくうあり
ハ久しくてうあこさ
ハ久しくてうあこさ
ハ久しくてうあこさ

あるなり

四の君をもなほしてに

秘 二条院おほ〻の四君〻

なほされしはいひて前ちり

とれ所みえうり

あさはうりて なるれれハ

三位の中ねれうもれ式部

〻〻やりにあるれり

公とけうはとの

二条大臣三位中ねなほしてあらち

はも四位ねて

思ひ出れとやあるひれはうさ

めふも

并 三位中ねのる

秘 三位中ねと中納そはも昇進ある

へきとさもあさなり

おもひれを

三位中ねのなふも四ねを

世はなりあがり

源のさしも栄えし人々の今
はふるあるを伝みて 三位中
将のわかなりしかなりと
びなりて法ねよ源へまいり
ひ行べ

いかゝ〳〵世なりをなして
図書第十巻にありし事と
さすがにいとみ給へり

源ありて源ひ給へ
人藝能なりしハいとみ行べき
ありしかわ

玉秋のみとやり

玉秋は演能

同云源氏の物こゝをひ給へり 定
うり法事ゆゑ
ひ行べ 一説 林中なりふハさ
まりうるわり

秘

二季の内侍殿私に行る例か
ことと上に私に侍原の主殿と
いとつゝにいとゝありけれ
是もとゝ知ふあくねとせとれ
ろくしー
内人ゝ記
弁内ノ見名り
ロ掩顔古集の顔の字と上ゝ記て
何の文字と推して俗員とゝなり

上古掩顔とゝ上ゝて連句を
不好ゝし見家能初記
紙やりて
酒ことにおくとゝさめと
うちおそひておくとる紙世中に
やりつゝ
秘世にハやうく洗言ゝのあるゝ
岡去原三位中ゝなるの朔庭九
ゝゝ去ゝゝ海ゝてゝあるよ公

やまと絵なりておくにすりたりとも又いかなる事なれいひいろあるやうしくもあるのるの序に

人々あるへし

筆者の詞

夏の雨はれたりて

おもしろきさまなる事なれ

さうへきさまなる

集　詩集せ

三位中将わ集也

とのもものの

二条院の文庫に

文殿

ものこと　こさ古集

歌ものの目録

ものみちれ人々

作文ものれ人々

殿上人も大学のこと
殿上人の儒学よりさきはさすや
なりとて大学れハ儒者と地下り
おのうえ
きこゆれとわせさ白てり
射庭ふ暑庭きもと
左右ふわれこれ式ゆさとりて
ぬふなり
仙源云物ふ点ふ点葉細百ふ細百れ

といるたくひ有りとさ須
きわつ方式ふ有りし
私云之光院なりとゆきれ八句編
左右にわれこれ有り其庭ふ
次第ふ人左右へ一人つゝ
てわつ式いふ
よやりにゆきれし
とゝ

左一三五七九
右二四六八十

右一四五六十
右二三七八九 [illegible]
[illegible]
[illegible]の字
[illegible]
[illegible]
[illegible]の[illegible]
[illegible]
[illegible]

ろう

蘆頭竹葉經春熟
階庭蕎薇入夏風

古今地名　さくら

ひとハなくらひ　ひとをみる　殺生

あくまのもの

中ハのもの

寺

石梅　右大臣

殿上ちうやりのけくり

童殿上　八九歳なること

四九者　ちうの　こう

松

紅梅おくなり

れ

こしまて　一人れ事

ちせ紙りて

四者　ちうゆへ　二条れおく

の分孫なり

高砂をいうてこう

の

高砂　摂島　示伴　長生之表

たきこのさいさのたりさこの　一段
あのよそろ志玉椿玉柳
二段　それりとさむまりりと海
りりと　三段　はりおさみおれみ
そひよせんへ海やおさ　四段
なりとさおりうとなり
も　五段　さ海をいんゆり
花のさゆりそ花の　六段　けさいろ
そり花ふあくあり　七段　みの式

さゆり花のさ　七段
れいりりはうりみれ
　　忘
それハ海民君のまし
　　秘
海のさりたり
うとそのな海ひと式
　　私
此るりうくひあり　歌と草まて
あくれとうりされと作ひり
もおみれとあれハ歌りり式
そそ海りりと　みすき行

つゝれをさつゝきいとをなをと
りとりいとへしー
あをゝゝ地式さゆりくのとうゝ
よりとりよ
是ハ高砂式家の紋と
（抄）高砂ハセ姫の方此白ハ未の紋
図ニさゆり紋時家あり又
さゆりくのとうゝはうゝ
よりにとりてゆりりさ

私
ちゝめてハ
さゆりの家
をてさゝしを
ふなゝ

こゆりを
武拙云ハ説ゝ三葉式家の本紋ハ
さゆりくのとうゝあり式さゆりくの
とうゝさゝはうゝはくのの家をまさ
いひりくてゆゝくの家とれハ
さゝつゝ式ハいせゝなり
私ハ義ありいりかゝゆ
又源のはくめゝきてゝをゆ行ー
ハハ式ゝくくくれくとりとおよ

[illegible]

秘 三位中将殿とも申す

三位中将

そもそもかくばかりなる人にもなほ

おもしろき者うたをみ

元 る物の心にけさいうろうもよ

あるものの式さゆりそれのと

ありにもりて源氏の君と申す

たとえうらやましきかたもなかりし

いとたうり

秘 る物の詞なり源のはうちはと

朝ひらかるるかりもさしと

なれとこれいかなるものの蓋

薇をみてもあるわけさひけ

うるはしい古今和歌にさうひ

とはまくらさうしをみるよ

うなよてしらるるうえ源の

なもおる

薔薇とみるくあるいはその方に
なくひらけるものとあるハ古今
和歌集にさくらひ或ハ秋ハなくさうひ
りそみるものとあるハ或ハ
ものゝ花ハ或ハ花鳥にハうゑ物ハ
うゑ或ハけうとく
私高砂の河古今和歌集の義
さにて我手
花ハ三月ハ

初もとのれハたなりあること
あるハさうひのなれハれ小菊
してあるこれハなきうひれ
みるものけされるもの
しいるなるこ
りこみてそ行
源氏物あて方氏ものを
とおひさうひ行つ
時あるてなくれハ夏の月

きくれはとしはあらたまりぬ
これも源氏物語の
秘 源氏物語の
我身にたとへ行なり
我ふけりての歌
或抄云の云ハ源氏を我ふるとうと
とをなしものもの
我ふなりて
きくれはとしもあらたまり
とみ毎物
時ふあひ行くぬるとこれ
ハなきこひ
それ みるのうの歌お
ものう 日は読に
に我をしてしと

或抄出流よ
らうのうハ
方のりしき
いとこむ
まりまし

きくれはとしハ
ものもあれ時ふ
ぬるもハみおりき
あさ源さ
ハ時ふあ
りなり
ものうの歌
をもろへ
源の歌
秘 らうのうくきこうめ
さくれとハ
ものとお

とくさうとの行てらうつく
源氏ゆさとこゝろめすあり
らうかゝハ乱かゝりさなり
何海にハをとゝ海くいろ物をとら
うとれとありて戯うこし
うあいてて
秘事かゝ井結
三位中ゐの源氏に源氏れんろ
に志ゐさいろ物こ

私ともあいてて源の源をむさと
きこうめすれともむちなり
おかゝありし
私記者の筆くく人くれ方あり
しと二それ月ハ紙をめね
といろ
ゆゝゆさういさめなりて
もやうの時とてとりあてをとこと
うあなりは紙とハすくれち

[illegible]

[illegible]

[illegible]

つくられたる
国土をうしなひ帰依の心いさあ
り志さしたる
皆此れる式
皆源を用ひうる事ども
やまものうつ
詩
わつれ公ふも
源の心

文王のこ武王のおとと
源をみうしなう紀
文王をハ相臺に武王を参雇
に代て源の神方を国乙見より代
一ての話
史記文見源氏の系統国乙より
代てての話詞うりすきおうり
うりみうや
何
史記魯世家曰於是幸相成王而

使其子伯禽代祀封於魯周公戒
伯禽曰我文王之子武王之弟成
王之叔父之於天下亦不賤矣
然我一沐三握髮一飯三吐哺起
以待士猶恐失天下之賢人子
之魯慎無以國驕人

成王幼少なりしかとも記者の初之周公旦のごとく
成王の叔父としあるにはあらさるなり

てはなすなり冷泉院ハ源の中納言
ともなりしかとも有ふかりて
成王のごとく先わうの御子なりとも
のごとくさとなく花鳥の院なる
ふあやまりなり
寄
さるにてハ冷泉院を成王に比し
て以ての記之の間之
花鳥院ハ成王ハ武王のごとこの
おもりにハ冷泉ハ朱雀の末を

は弟なるべし
周公旦の説は成王に於て冷
泉院に於ては周公旦は成王の
時の摂政と冷泉の時政と
を混ずるなり
文王の子武王の才とするは史記
魯世家より周公の自稱の説より
出たり元来後世相公の真信公
の摂政を辞せられし説より表れ説なり

うなり周公旦者文王之子武
王之弟自初真貴忠仁公者
皇后之父皇帝之祖世推其
しし源氏者八桐壺院みかどの御子
弟蓬流院は弟なれは周公よ
りて古の一句を通しこの
なり成王の御ゆるの給ふ
はもとなりはなく八周室の王位
院は弟なるべし武王院

はハ成王の位よつきのつりそれ
よさの地をなりとなりていく
朱雀院脱履あるハ今上れ位り
はきはなつきはつき事ゝそれよ朱雀院
のれよれ分の冷泉院のれ位り
つきはなハお遠をやう物りり
りて成王のゆりとのさはえん
すんとく今上れれこをとくり
をれとなる仏あををゝれ

なりなり河ゐ
私云今上れれこそ成いつりお遠世
ゐをりハ源氏ハ大ゆをゝあれ世
りハ光六をれをりりのゐ
あり今上ハ明石まに二をゝ
紀この世ハいまゝむまれをね
をれの事ゝ
をれをりやゆこ公りをかん
関白をれりやみり

是ハ冷泉いゑ[illegible]
ねて[illegible]
[illegible]

秘紫上の文と佛文とあるかあり
是ハ蛍[illegible]
[illegible]

寺佛文　蛍[illegible]　或抄用
同出　[illegible]文　前の佛文蛍
[illegible]　九彈用

私[illegible]
[illegible]
原の[illegible]
[illegible]
秘勝月和里[illegible]
[illegible]
同出勝の[illegible]
[illegible]
[illegible]

いとさりにきこゆ
勝のありさま海し
きさいれ文
弘徽殿の左后
これをおもく思ひなわ
いとおそろしう
源の御ことれとも
れ御れと海うくせあり
文にハさまんとしらせす

弘徽殿ハ源れ也ける人
もわろうしきよりとりてを
おもうて
おもうて
又后ハこひしりもかさなり
あめふるに水いとなさく
文れタくらのさなくし
ものさんくら
二条れおもの若くら

みやはらさ
弘徽殿ハ皇太后宮なれハそのは
うさ〳〵し
ものはりんとうあり
源の出へきやうなれ
ハ
ハ
ハ
勝と源のあひたれハ
おもひやり行て源の殿のうへに
同廿二年のおもれわりはて弘

徽殿のうへにおはしまして勝負ハ
あの海れ
とハひとつ
ひさあの海
秘儀
白毫
はとき
白毫
勝負ハ十ト力
勝ハ

ものいりの時
ひさあけの時分
簾中へ入そす先祖の位
いふれていとこと
面白なりの事をとりひろ大石の道
中れ写れすけ
二条大石の月
中れハ弘徽殿の男女の衆ハ白太
石文の家司うう

さてぶあうちさと
石ちやふあちこさ和ひのさ
海さ走し人のさ（なり
大石ハちの面られを
ちりふ物ふられてあり
海されちる原の位
大の却
奏上の文し原のおとと名ふ
あんつけさうさハなれうのを

四ひあらせ給ふなり
けふへくしも
国土第一地くみをひきあひ給
にはの浦うさ高くいとあり
ゆきりいて給ふ
勝の浦をたゝみをくしていと遠
おもてはいとうあるみ
勝は前面さうあり
なほ高やかうう

うのはをおくハれわるひの
名おあるとみたあり
なるれのうさされれいうぬ和れ
きれるの
おくれ紅こうふとてはのうさの
れいうあるくはからのあるう
はなるれも高久しくさ
はくさをとこ
うをあるあ井うう帝

二藍(ふた)(あい)

源氏の物語(げんじ)の第(だい)夏の立衣の色

あやしとおもふ

大臣の色

たんさうなり

山ぶきのなり

うす物の袿をかさねたる

第三人のもの大臣の御

物語のなり

さうしのさま

あやしきものもとの大臣の酔ふ

の御物語

たまへられてたうとみ給ふ

されりてなほ人さうとみ給ふ

といふ詞をえ

れもみつけ給ふ

勝ハ大臣れくの御ふてうけ

給ふなり

[illegible]

[illegible]

[illegible]

女君は公子にさはらぬ法
秘源ハ勝とうさあるとて
私大切にしいとおくとハ勝の心
中をいとおしくあるとあり
世界のくめもあるさ事いとく
へしとあせ勝なけれ
心つくさあるとて
おくハおりひのまに
おもひうらぬ法ありのまに公あるを

さあ人といはく亀ゆゑ仕是人
のとくへうり
ちうりうんゆくと
すこしうりあるゆく
太后へ行く
うりは事人
これより太后又おくれひて
ゆたうみ

山と高みみ武そうてみを高み
なり
むすこ公ゆうされて
されてのてるもの清元
されくしもうひ行きと
私云ゆうされでりあうえき
元文大臣の外をゆうされ
てありそあり共ありされ人
うえ有ひゆうてありし

私
と有へ
されもみむ
私
又ゆうしみんとあり時八海の
公をうめの話をきりしとあり
私ゆうされをしてありそあるる
ゆううえうされぬもあれ公の
海源之勝をぬいうせんとあり
時八外もうめ話をきりしうり
れう一位の腹立なり

きりつぼにて
さしなさるゝ
とうち式
ふなりゝ
すつ海
秘
ぜ海ふ
生雀流ハ
とゝのゝ
いつせ海

かゝのゝ
生雀ゝ
ありし
なり不
ゆふ
しゝ
けゝ
秘
私

ゝ
ゝ
ゝ

現運ふ女はかそこれあるへきよ
源のうれひ四位のみまく
とそうりう
おうとくらおう
不足ふ口おうしく子なり
みなうう事
又源の盛通のまし
おとこれれいとハ
おとこのはのうひとハ乳
うう
秘
法院ども
法院心 年月
世のうめうふあるをはうさめと
源の男たち氏おのうふさハ
おうしとうう
時れいうとと
是ハ有徳事
国土物の仏氏

[illegible]
世にいまの実なし源の世ふ
[illegible]れ[illegible]人[illegible]れハさうあ[illegible]さ
事[illegible]し源をハ[illegible]
[illegible]
[illegible]ハ[illegible]
秘 太后
関白源を弘[illegible]
に[illegible]ハ[illegible]腹立[illegible]ハ[illegible]

[illegible]
いと[illegible]のさ[illegible]
太后ハ一腹腹立の氣色
[illegible]
秘 [illegible]
秘 [illegible]門[illegible]
[illegible]東遷の間
私此事を人[illegible]
[illegible]

ちしのおそ
葵上の又
ひとりゆとめ
葵上其車ひとりむすめと
ものうらみて
生霊の生霊ふてあらはれとき
のなり
はなをひとりふるれ
うらみをはらすなりう
なりはなりはうらみ
又この義も
勝心
おこりはしめ
言つゝ
葵毎迎りし車あり
だまくあやしとやハ
うらし
二条のおとゝもさきハ源上ゆ

をはりしとまりいまはかぎ
りなりぬ
秘 源りの人のはせ一事成
ぬるとこそ
秘 円位ときに成世をとゝびし
ときの
秘 源の頼朝ゆめ見てこゝに
ぬ

年雇人はゆるせしとき
ゆゝしきひとをめしとりまはす
ゆゝしかりしさまなりて円位の
みちをまもりひとりもれ給ふ
秘 円位ものをとりてもとりて
ものをとりてもとりて
ものをとりて
秘 なほ円位ものをとりてもとりて
ものをとりて

そのうへにもはなをかうべ
うへたる后のごとくあり
さいりはなけなりし
ぜんの者ども世ろ人
のもてはやすこと
くりかへしよいなり
私源氏を聞くんとする時領
地をうしなはけるとも
いへ人ども多くありいう

やうふりくりかとおもへく移る勝
ハ源氏蜜通のある我わかなひく
こゝろをハいとへ
まもてわかのいろこゝろ
秘くんの者ども我后の遊 寄日
祈流のいろハ海にて
秘源ハわが我しこゝろみを祈流
なしと又海いろ世行すこゝろす
あるこゝとこ

此門の発生にあり内侍のつかさ
あり又は海にて
事多のれうさふうしろやをう
す

(ロ)菅家ハ此外係
西文氏大后ハ聟表為歌士と位
よつてんとて此公をうしひとと
以後言にしてた遷せられ給
しとたてていつる元

同出氏迷の事代くさうる序
のしるし
東文の此代公をせとは
秘 長文の此代といさるとの
なり
ちくしうの話ひ代くさた
大后の紀之
さすりにいとなり
秘 二条大后の紀

ゝ
ゝ
ゝ

秘
あまてらすの御雀（あまてらす
なり）こしき式抄曰
図書勝の御雀（あまてらす
らくふせり
秘
北くんの君を用ひ判し又源
とも連れ教訓あり（さと
義抄曰伝はれ代用まて判
源と為り
図書曰伝はれることを判し給ふ

ふ
御の出勝はりよ大臣の履り
あうんと
私あり
あまて伝うえしとは源
のまと秘よりいうまえ
いて勝の申り
は一伝勝のと成いとおく
ておはれいはるとり

ゆゑなり源のるすとハ考へるも
図書の多と見へ
れりすなわちすなわち
図書太后腹立のれりこと
くひと下よおくるて
太后のれいの中
勝と太后の一ツよりもうたと
ほくむ下るりいりれせうんハ
源の太后と下ぬもなりぬも腹立

なり
ゆゑあるりせうく
輕蔑し
さのれのそりさうへさ事も
うもへいたんよ
鳴磨の浦よ源氏のなくて
松
太近のるたりれ
おりるくまへ
図書太后のれいを推量てけ

ふしぎなる
私さうさ申ゐいてんとい
つゆのうちれ内ゐに思さえ
といつてに叶ひ一